

令和7年加美町議会予算審査特別委員会会議録第3号

令和7年2月14日（金曜日）

---

出席委員（15名）

|     |        |      |       |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 早坂伊佐雄君 | 副委員長 | 木村哲夫君 |
| 委員  | 佐々木弘毅君 | 委員   | 柳川文俊君 |
| 委員  | 味上庄一郎君 | 委員   | 高橋聡輔君 |
| 委員  | 三浦又英君  | 委員   | 伊藤由子君 |
| 委員  | 三浦英典君  | 委員   | 沼田雄哉君 |
| 委員  | 一條寛君   | 委員   | 伊藤信行君 |
| 委員  | 佐藤善一君  | 委員   | 米木正二君 |
| 委員  | 伊藤淳君   |      |       |

---

欠席委員（1名）

委員 尾出弘子君

---

説明のため出席した者

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 町長                  | 石山敬貴君  |
| 副町長                 | 千葉伸君   |
| 総務課長・選挙<br>管理委員会書記長 | 佐々木実君  |
| 企画財政課長              | 内海茂君   |
| 会計管理者兼会計課長          | 相澤栄悦君  |
| 保健福祉課長              | 森田和紀君  |
| 小野田福祉センター所長         | 伊藤知恵子君 |
| 宮崎福祉センター所長          | 猪股みち子君 |
| 地域包括支援センター所長        | 川熊裕二君  |
| こども家庭課長             | 鎌田征君   |
| 中新田児童館長             | 佐々木義紀君 |
| 教育長                 | 鎌田稔君   |

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| 教 育 総 務 課 長                         | 遠 藤 伸 一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                         | 浅 野 仁 君   |
| 中 新 田 公 民 館 長                       | 西 山 千 秋 君 |
| 小 野 田 公 民 館 長<br>兼小野田文化会館長          | 阿 部 宏 幸 君 |
| 宮 崎 公 民 館 長                         | 伊 藤 弘 君   |
| 中 新 田 図 書 館 長                       | 阿 部 千寿子 君 |
| 小 野 田 図 書 館 長                       | 小 松 厚 彦 君 |
| 中 新 田 文 化 会 館 長                     | 本 田 幸 夫 君 |
| 保健福祉課参事兼課長補佐                        | 今 野 典 子 君 |
| 保 健 福 祉 課 副 参 事<br>兼 福 祉 係 長        | 佐 藤 礼 実 君 |
| 保 健 福 祉 課 参 事<br>兼課長補佐兼主任保健師        | 鈴 木 ひろみ 君 |
| 保健福祉課副参事兼健康<br>推進係長兼主任管理栄養士         | 工 藤 拡 子 君 |
| 保 健 福 祉 課 主 幹<br>兼 障 害 福 祉 係 長      | 情 野 紘 史 君 |
| 保 健 福 祉 課 主 幹<br>兼 保 険 給 付 係 長      | 残 間 和 美 君 |
| 保 健 福 祉 課 主 幹<br>兼 高 齢 者 福 祉 係 長    | 越 後 靖 之 君 |
| 地域包括支援センター<br>参事兼次長兼主任保健師           | 佐々木 博 美 君 |
| こども家庭課参事<br>兼こども家庭係長<br>兼 主 任 保 健 師 | 相 澤 育 君   |
| こども家庭課参事<br>兼課長補佐兼こども保<br>育係長兼主任保育士 | 佐 藤 淑 子 君 |
| こども家庭課課長補佐<br>兼こども福祉係長              | 後 藤 崇 史 君 |
| こども家庭課副参事<br>兼 主 任 保 健 師            | 加 藤 ちあき 君 |
| こども家庭課主査                            | 八 木 亮 輔 君 |
| 教育総務課専門監                            | 高 橋 俊 次 君 |
| 教育総務課課長補佐                           | 清 水 幸 恵 君 |

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 教育総務課指導主事                | 遠藤 祐治 君  |
| 教育総務課主幹<br>兼教育総務係長       | 三浦 亮 君   |
| 教育総務課学校教育係長              | 寒河江 康仁 君 |
| 教育総務課<br>学校魅力化推進係長       | 中川 真 君   |
| おのだにし園参事<br>兼次長兼主任保育教諭   | 阿部 園子 君  |
| おのだにし園参事<br>兼次長兼主任保育教諭   | 太田 久美 君  |
| みやざき園次長<br>兼主任保育教諭       | 本田 恵美 君  |
| 学校教育環境整備推進室長             | 渡辺 信行 君  |
| 学校教育環境整備推進室<br>学校教育環境推進員 | 早坂 雅彦 君  |
| 生涯学習課課長補佐<br>兼スポーツ推進係長   | 村山 みゆき 君 |
| 生涯学習課課長補佐兼<br>社会教育係長兼学芸員 | 齊藤 篤 君   |
| 生涯学習課副参事兼<br>文化財係長兼学芸員   | 吉田 桂 君   |
| 生涯学習課主査                  | 上野 一典 君  |
| 代表監査委員                   | 田中正志 君   |

---

事務局職員出席者

|           |         |
|-----------|---------|
| 事務局 長     | 青木 成義 君 |
| 次長兼議事調査係長 | 尾形 智弘 君 |
| 主幹兼総務係長   | 渡邊 和美 君 |
| 主 事       | 今野 寿弥 君 |

---

審査日程

議案第22号 令和7年度加美町一般会計予算

議案第23号 令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第24号 令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 25 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計予算  
議案第 26 号 令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算  
議案第 27 号 令和 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算  
議案第 28 号 令和 7 年度加美町霊園事業特別会計予算  
議案第 29 号 令和 7 年度加美町営駐車場事業特別会計予算  
議案第 30 号 令和 7 年度加美町下水道事業会計予算  
議案第 31 号 令和 7 年度加美町水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

議案第 22 号 令和 7 年度加美町一般会計予算  
議案第 23 号 令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算  
議案第 24 号 令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 25 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計予算  
議案第 26 号 令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算  
議案第 27 号 令和 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算  
議案第 28 号 令和 7 年度加美町霊園事業特別会計予算  
議案第 29 号 令和 7 年度加美町営駐車場事業特別会計予算  
議案第 30 号 令和 7 年度加美町下水道事業会計予算  
議案第 31 号 令和 7 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（早坂伊佐雄君） ただいまの出席委員は15名であります。

1 番尾出弘子さんより、欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き、予算の審査を行います。

委員各位に申し上げます。昨日も、一般質問に近いような質疑が散見されますので、質疑でするので、ご留意いただきたいと思います。

教育総務課及び学校教育環境整備推進室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 改めまして、おはようございます。

本日は、教育長はじめ教育総務課、学校教育環境整備推進室、こども園の職員を合わせまして13名で対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度予算審査所管事業概要をご説明申し上げます。

歳入15款2項5目教育費国庫補助金です。教育費国庫補助金6,157万5,000円で、前年度対比5,797万1,000円の増となっております。主な要因は、GIGAスクール構想により、令和2年度に小中学校へ導入したタブレット端末の更新によるもので、公立学校情報機器整備費補助金5,280万円の増によるものです。

次に、16款2項7目教育費県補助金、1節教育総務費補助金の予算額は598万5,000円で、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金450万円を計上しています。また、部活動地域移行に係る補助金として、新たに地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金96万円を計上しています。

16款3項3目教育費委託金、1節教育総務費委託金の予算額は100万円で、志教育推進地区指定に伴う市町村委託金を計上しています。

21款5項1目の雑入です。1節雑入のうち教育総務課分として6,781万7,000円を計上しています。主なものとして、令和6年度より開始した学校給食費公会計化に伴う給食費の徴収分6,077万8,000円を計上しております。

続きまして、歳出、恐れ入りますが、5行朗読を省略させていただきます。

10款教育費1項教育総務費です。教育総務費全体では6億8,633万3,000円で、前年度比較1億8,398万6,000円の増となっております。主な要因としては、職員給与費で1,535万8,000円の増、令和2年度に整備した児童・生徒・教師用のタブレット端末の更新等の教育用ICT機器

整備事業に伴う事業費 1 億6,597万6,000円の増、廃園後のおのだにし園の管理事業費で213万8,000円の増によるものです。

次に、10款 2 項小学校費、小学校費においては、1 目学校管理費と 2 目教育振興費を合わせて 3 億4,752万4,000円で、前年度比較656万6,000円の減となっております。主な要因としては、令和 6 年度に実施した賀美石小学校の火災報知機受信機等修繕工事が完了したことによる予算減となっています。また本年度の学校管理費において、中新田小学校の校庭整地工事、給食室修繕工事合わせて546万4,000円、鳴瀬小学校のプール更衣室・外倉庫の屋根塗装塗り替え工事 131万9,000円を計上しています。

10款 3 項中学校費、中学校費においては、1 目学校管理費と 2 目教育振興費を合わせて 1 億6,807万3,000円で、前年度比較856万7,000円の減となっております。主な要因としては、令和 6 年度に実施した中新田中学校のグラウンド照明灯改修工事の完了したことによる予算減となっております。本年度の事業として、中新田中学校の工事請負費として、ランチルーム修繕工事870万1,000円、備品購入費として給食用備品577万4,000円を計上しております。

次に、10款 4 項幼稚園費、幼稚園費においては、1 目幼稚園費と 2 目こども園費を合わせた総額は 3 億8,685万2,000円で、前年度比較2,632万8,000円の減となっております。主な要因としては、みやざき園費で人件費の増等により1,987万7,000円の増となった一方、令和 6 年度におのだひがし園費 1 億8,574万円と、おのだにし園費9,544万7,000円として予算計上していた事業費が、統合して、おのだ園となったことで、新たに計上しております。おのだ園費 2 億3,498万2,000円と比較した結果、4,620万5,000円の減となったことによるものです。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君） 学校教育環境整備推進室長です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、23ページ、所管事業概要説明書のほうをご説明したいと思います。よろしくお願いいたします。

一般会計歳入15款国庫支出金、2 項 5 目教育費国庫補助金、19ページになります。1 節の教育総務費補助金6,157万5,000円のうち、へき地児童生徒援助費等補助金824万4,000円につきましては、歳出の統合小学校整備事業、254ページの小野田小学校へ登校する児童へのスクールバス整備の補助金を計上しております。

歳出10款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、222ページから223ページになります。認

定こども園・町立小学校再編事業372万3,000円は、学校教育環境推進員の1名の人件費を計上しております。認定こども園・町立小学校再編統合準備委員会費70万7,000円は、前年度対比26万7,000円の減となっております。主な要因は、認定こども園統合準備委員会の開催回数の減によるものです。小学校統合事業1,429万8,000円につきましては、令和8年度に開校する小野田小学校の準備に要する予算を計上しております。

10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費、254ページになります。統合小学校整備事業4,379万9,000円につきましては、小野田小学校の開校に向けて、校舎の雨漏り等の修繕工事と、スクールバスを整備、給食室の備品等に係る予算を計上しております。以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 22ページの教育費県補助金の地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金に関連して、これは部活動地域移行に関するものかと思うんですが、どんな今進捗状況にあるのかを、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

それから、215ページ、教育総務管理費の音楽のまちづくり事業について45万円ほど計上されていますが、この具体的な内容、今分かっている範囲でお知らせいただければと思います。

同様に、次のページ、216ページ。加美町地域未来塾事業、これも前年度よりちょっと減ってはいるんですが、計上されている金額について、新年度の方針、内容についてお知らせいただきたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、1問目の学校部活動に関する件と未来塾の件についてお答えしたいと思います。

まず、学校部活動の地域移行に関する事業の進捗状況ということだったんですけども、今年度2回ほど学校部活動地域移行推進協議会のほうを開いておりまして、PTAの方、有識者の方、それから学校の校長先生と協議をしているところでございます。

そちらの中で、まず地域移行ということで、その地域移行の説明のほうをまずさせていただきまして、来年度実証事業のほうを行いたいなというようなところで、現在検討しているところでございます。ちょっとまだ実際に指導者というところが確実に決まっているわけではないんですけども、来年度としましては、そういった実際に学校部活動ということではなくて、

地域クラブというような形の運営を実際に県の補助金を使いまして実施をするというようなどころを考えておりまして、できそうなクラブを何クラブか、ちょっと今検討しておりまして、そちらの部活を実際に地域クラブとして運営していくというようなどころで考えておりまして、それに対する、主には指導者の報酬を支払う、それとそれに伴う補助金ということで今回歳入のほうに96万円を計上しているというようなどころになってございます。

それから、3点目の地域未来塾というようなどころの内容なんですけれども、こちらは前から行っておりますが、家庭での学習習慣というものをつくるというようなものを目的にしておりまして、家庭学習の意欲を高めるということで、夏休みの期間に夏の寺子屋ということで、自学自習の場を設ける。それからあと、冬休み10月から2月までの期間、主には中学生受験対策というようなどころになるんですけれども、放課後寺子屋ということで、こちらも公民館のホールや学校のランチルームを使いまして、自学自習というような形で、場所を提供しているというようなどころになっております。

それから、夏の寺子屋のほうなんですけれども、令和6年度ですと体験学習ということで、自学自習だけではなくて、それ以外に夏休み期間というようなどころで、様々な体験をしていただくというようなどころで、体験学習も設けておりました。

令和6年度としましては、ALTの方にイングリッシュキャンプというような形で、ALTの方に英語を楽しんでもらうというような体験学習のほうを行っております。それからあと、ドローン体験というようなどころで、地域のドローンの会社のほうに、実際にドローンを動かして、ドローンサッカーというようなものの体験というのも行っておったところでございます。

あとは、中学校の美術の教室の先生に、実際に土偶づくり、それからあと、中学生を対象にした場合には、こま撮りアニメを撮ろうということで、タブレットを使って写真をつなげた動画こま撮りというような形で行っているものもございました。

あとは、今年度の取組としまして、中新田高校の学生に。

○委員長（早坂伊佐雄君） 答弁中ですが、簡潔な答弁をお願いします。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） すみません。

そういった体験学習のほうを行っておりまして、それに伴う指導員の報酬、それから高校生のサポーターに伴う報酬のほうを計上しているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 教育総務係長、お答えいたします。

私のほうで、2点目にございました、予算書215ページ、音楽のまちづくり事業についての答

弁をさせていただきたいと思います。

こちらの45万円につきましては、町内の小中学校、中新田小学校、広原小学校、そして中新田中学校さんのほうで、ブラスバンドやマーチングをしているという学校に、1校当たり15万円の補助を出しているものになってございます。経費のほうにつきましては、主に外部の講師の方を呼んだり、あと講師の方の謝礼、あと楽譜等の購入等に充てられているというような、主に活動の中身に充てられてございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） スポーツクラブの補助事業について説明がありました。これから実証事業をしていくというふうなお話でしたけれども、モデル地区とか、あるいはこのスポーツに、取りあえずはこのスポーツに限って実施をしていくとかという地域とか、スポーツとか、そういうふうな、何か計画があるのかどうか、お伺いします。

あとは、ざっとこう見ていて講師として足りない部門というのは、今のところ地域、加美町内で間に合っていけるのかどうかだけ、分かっていればお聞かせください。

それから、未来塾の関係なんですけど、体験学習を取り入れているというところをお聞きしてよかったなと思っております。ほかに、宮崎とか小野田とか、そういった地域別に何か参加しやすい工夫とかをされているのかどうかだけお聞かせください。

それから、音楽のまちづくり事業に関しては、マーチングをしている学校に対する補助金かと思うんですが、今度、台湾との交流があったら、きっとこれは生かされていくことになるのかなというふうにお聞きしました。取りあえず、その質問をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

初めに、部活動のところだったんですけども、以前の議会で教育長が答弁しておりました。一応、今回、カヌー、体操、陸上、吹奏楽部、その辺りをまず検討しているというような段階でして、そちらについて指導者の確保ができれば、実証事業のほうを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、未来塾なんですけれども、地域の参加しやすい取組というところといいますか、それぞれの学校の単位でやっているというふうなところでございます。ふだんから通っている学校のほうが参加しやすいなというふうなところがあるかなと思いますので、そちらの会場、できるだけ多くの会場で、参加しやすいというふうな形の場所を多く設けて参加しやすいように取り組んでいるところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長です。

最後のご指摘の台湾との交流に生かせるのではないかなというように関連するんですけども、台湾・嘉義市は音楽が盛んだということを、私も町長からも教育長からも聞いております。今ちょっと考えているのは、加美町のやっぱりマーチングバンド、音楽を盛んにやっている小学校、中学校、広原さん、中新田中、あるいは中新田小、そこと台湾・嘉義市の学校とオンラインでまず交流できないのかなということで、今計画、考えているところで、つながればいいなと今思っているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） それでは、次の質問に移ります。

218ページ、ソーシャルワーカー事業について、昨年同様の予算が計上されていますが、ソーシャルワーカーの人数とか、あと関わっている学校とかについて変更はないのかどうか、今後と同じような方向でいくのかどうか、お伺いします。

それから、先ほど説明にもありましたが、同じページの教育環境充実事業として教育支援事業という項目があるんですが、教育環境充実を支援していくと、具体的に言えばどういう方面で支援活動をするのか、お聞かせください。

それから、ケアハウスの状況についても、ちょっと予算が減っているようなんですが、ケアハウスの現状について、それから、今年度の見込みについてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず初めに、スクールソーシャルワーカー活用事業ということなんですけれども、こちらは県の事業ということになりまして、県と契約をしてスクールソーシャルワーカーを町に派遣していただくような内容の事業になっておりまして、2名体制で行っております。

町内の小中学校全てのところに回っておりまして、令和5年度の実績としましては、小学校で33名、中学校で24名の児童に対して支援を行っておりまして、主立ったものとしては不登校の子に対して、その悩みといいますか、そういったものを聞いたり支援していくというような内容で行っているところでございます。

それから、教育支援事業、教育環境充実事業の教育支援事業というような形の事業名称になっておりますが、その中で教育支援審議会についてのご質問というようなところでの回答になるんですけども、こちらの教育支援審議会としましては、要支援、特別支援学級に入るとい

うようなお子さんについて、その学級に入ることに對して適切かどうかを審査する場というようなものになっておりまして、実際に学校のほうで特別支援学級、いわゆる知的学級、情緒学級、肢体不自由、聴覚、そういったものがあるんですけれども、そういった学級に入るほうが、その子にとっていいのではないかなというようなお子さんがいましたら、こちらの審議会のほうにかけまして、それがその子にとって必要だというようなところを審査して、次年度の入級につなげるというようなものになっているところでございます。

心のケアハウスの状況なんですけれども、予算的な部分に関しましては、まず補助金のほうなんですけれども、心のケアハウス、もともと東日本大震災の關係で国の補助も入っておったというところはあったんですけれども、震災から時間がたちまして、国の補助のほうがだんだんと目減りしていつているというような状況がございまして。その結果、毎年、昨年度は事業費900万円に對して10分の6の補助ということで、540万円というふうにいただいていたんですが、令和6年度はいただいていたんですけれども、来年度は10分の5というような形になりまして、補助金としましては450万円というような内容になっております。

對して事業費ということになるんですけれども、内容としましては、特別大きく変わっておりません。ケアハウスのスクールスーパーバイザー、それからコーディネーターのほうで体制を整えておりまして、ケアハウスのほうを受入れしているというようなところです。

事業費の減の要因としましては、ケアハウスサポーターということで、有償ボランティアのほう、昨年度からボランティアのほうを募集しておりまして、そちらの予算を計上しておったところだったんですけれども、なかなかやはり有償ボランティアとはいえ、何人かは来ていただいているんですけれども、そちらの分の予算について、必要な金額というようなところで精査した結果、減となったというようなところで、事業費の減になっているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監、高橋でございます。

ケアハウスの現状というところで、現在の利用状況についてご説明いたします。

今のところ、今年度ケアハウスの利用の登録をしている児童生徒は現在14名、そのうち現在通所されているのが小学生が3名、中学生が体験も含めて5名ということで、今のところ8名の児童生徒が利用しております。

ケアハウスとしては、学校になかなか適応が難しいお子さんということで、居場所としてしっかりそこでサポートできる体制を整えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。

19ページの教育国庫補助に關してのタブレットの件でお聞きしたいと思います。

今回、要するに5,280万円ほどのタブレットの買換えというんですか、それが対象になって計上されていますが、このタブレットというのは、大体耐用年数は何年ぐらいのものなのかということがまず1点と、あとは国公立の端末を配るその対象と、あとその総数についてまずお聞きをしたいと思います。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長です。よろしくお願いいたします。

今、GIGAスクール構想に伴うタブレット更新に係る補助金についてご質問をいただきました。ご質問としまして2点ございまして、1つ目が、まずタブレットの耐用年数というところですけども、耐用年数については法定耐用年数で4年というところになっております。あと、端末の整備の台数というところで、補助の対象になる台数につきましては、今回は全児童生徒数と、あと予備機につきましては、児童生徒数の15%を上限に対象になるというところでございます。

整備する台数の総数でございますが、整備台数は令和7年度の5月1日時点の人数というところになっておりますけれども、予算計上は見込みというところで、今年度の整備台数を計上させていただいておりまして、児童生徒の端末が1,405台と予備機が35台、あと教師用の端末につきまして160台の整備を見込んでおるところです。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 耐用年数が4年ということで、このGIGAスクール構想が始まったのが2019年ですから、その耐用年数は過ぎているという理解でよろしいのかなと思いますけれども、その際、対象になる学校の例なんですけど、あるところによるとGIGAスクール構想が始まったときには、その端末を国のほうからばんと行った際に、未使用を通り越して不使用という例があって、つんで全然使っていなかったというようなことが、あるニュース報道をされたりした経緯があります。我が町にはそういうことはないと思いますが、その現状についての認識と、あともう一つは、現在GIGAスクール構想で使ってみた結果、いろんな不備な点が出てきているという実態もあるようであります。その点、何か今教育総務課のほうで把握しているその不備な点とか、改良点等実態をおつかみであれば、その点もご披露いただきたいと思いま

す。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長です。

タブレット端末につきまして、未使用の端末があるかどうかというところでございますけれども、未使用の端末というのは現状ございません。年々、児童生徒数が減少しておりますので、端末に余裕が出ているというのは現状としてございますが、そういった端末につきましては、故障、あとは不具合が起きてしまったというときの予備端末として使用しているところでございます。

あと、2点目のタブレットを使用しているの不備な点というところでございますけれども、1つは故障率といたしますか、やはり児童生徒が学校で使っている、あるいは持ち帰りで家庭で使用しているというような場面で、学校で使用していたり、持ち帰りでの通学下校中に破損してしまったり、家庭で使っていて壊してしまったというような現状は多く見られておりまして、そういったものについては、予備機を使用して対応しているとともに、学校の先生を通じて、なお取扱いについて、大事に使っていただくよう指導のほうを行っていただいているところでございます。

あとは、使用するに当たりまして、なかなかネットワークにつながらないというところのお話もいただいているところでございますが、そういったところにつきましては、現地のほうを確認させていただき、あと端末の設定、再度G I G Aスクールサポーターと共に確認しながら、設定のほうを再度行い、不具合等についても対応しているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） G I G Aスクールがもたらした教育環境の実態というか、2019年ですから、そのときの1年生から用意ドンということでタブレットを貸与されて、それが5年たっていれば、今5年生ですか。6年生もいるのかな。そういったことで、この事業でもって非常に何ていうんですか、I T機器を自由に使いこなすという子どもたちが非常にもう目まぐるしく増えているというような現状は把握できるのであります。

その上、やっぱり使ってみた際にやっぱり通信速度の問題等、またはL A Nがなかなか遅くてつながらないとか、あとI C T教育そのものが、教職員のI Tスキルのレベルの問題等々で、なかなか不足していてちょっと追いつかないというような問題があったり、あと校務支援のシステムがオンプレミス運用での災害対応が今後の課題になるというような問題が指摘されているようです。その点に関する当局の対応。

あとは今回5,280万円からのタブレットの買換えで、これ貸与ですよね。そうすると古いやつを全部、千何台かなんか、それはその業者がただ持って行ってそれを処理すると、そういう形になっているのでしょうか。その辺の対応についての状況をお知らせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長でございます。

まず1つ目の質問で、なかなかネットワークにつながらないというところで、ちょっと先ほどのようなご回答と重なってしまう部分があるかと思えますけれども、遠隔上のモニターにおいては、ネットワークの速度については問題がないというような状況になっておりますけれども、実際に学校に赴いての調査というところを全ての学校で終えていないといえますか、調査ができていないところもございますので、その辺りにつきましては、G I G Aスクールサポーターと共に現地での速度というものを調査させていただきながら、通信速度が遅い箇所、遅い教室等ございましたら、その原因を究明しまして、翌年度すぐに対応できるものはすぐに予算が絡むものにつきましては、補正、あるいは次年度の予算編成のときに計上してまいりたいと考えております。

あと、最後の質問のタブレットの処分というところですが、現在使用している端末につきましては、買い切りの購入というような形になっておりまして、町の所有というところでございます。こちらの処分につきましては、国としては再利用、再利用できない場合については、こちらは産業廃棄物に該当することになっておりますので、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者に処分を委託することが望ましいというところで通知を受けているところでございます。

当町としましては、保育I C T等での利活用というところを進める一方で、使用しない端末につきましては、i P a dにつきましては事業者への売却、買取りというところが可能ですので、その部分につきまして、雑収入で予算計上させていただいておると、あと再利用というところで、現在、使用している児童の保護者に対して売却といえますか、ぜひ買い取って使っていただけないかというところで、昨年11月頃に保護者様宛てにアンケート調査を実施したところ、180台ほど保護者さんから購入を考えさせてほしいというところでご回答いただきましたので、そちらの保護者向けの売却についても、雑収入に同じく計上させていただいているところでございます。

買取り、売却等ができないものにつきましては廃棄というところで、令和7年度予算では廃棄に係る予算は計上しておりませんが、再利用といえますか、利活用できない部分につ

きましては、次年度以降、必要な手続を踏まえながら、廃棄を進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

先ほど、委員からご質問のあったＩＣＴ教育における教職員のスキルの点かと思います。ＧＩＧＡスクール構想が始まってから、教育委員会主催の研修会をいろいろと行ってきたところではありますが、それに伴いまして、やはり実際に子どもたちに教えるに当たって必要なのは、先生たちがふだん使いがしっかりできているかというところで、ここで大事なものは、ふだんから使えるというところなので、校務のところでいかにふだんからＩＣＴに慣れているかというところで、今年度はＩＣＴ支援員を活用して、各学校の実情に応じて校務のところでどのようにＩＣＴを活用できるかということで、例えば職員会議をペーパーレスにする。あとは先生方のタブレットを共有ドライブをかけて、そこに全部書類を集めて取り組むとか、その辺りの整備をＩＣＴ支援員を活用して行いました。

なので、2019年から始まって大分たちますが、ほとんどの先生方が今ＩＣＴの機器には慣れているのかなというところかと思います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 教育総務係長です。

伊藤委員さんのほうからありました校務支援システムの災害時の対応等についての質問について回答が残ってございましたので、私のほうから回答させていただきたいと思います。

校務支援システムにつきましては、加美町では令和２年度から導入させていただきまして、その導入の時点でクラウドのシステムを使ってございますので、災害時であってもデータ等の保存というのに対応はしている状態になってございます。専用線を引いてございますので、セキュリティ的にも確保されたものとして導入させていただいてございます。

あと、１つ目の質問の補足だったんですけれども、ＬＡＮのほうがつながりにくいというようなところだったんですけれども、そちらにつきましても、実際にやはりＷｉ－Ｆｉがつながりにくいということは、こちらのほうにも連絡がございまして、先ほど魅力化係長のほうも説明したんですけれども、現地のほうにお伺いしまして調査したときに、実際にありましたのが学校に入れているプロジェクターのほうの電源が入っていた。授業中使っていないときのプロジェクターの電源が入っていたために、そちらのほうにネットワークが引っ張られて、ちょっとつながりにくくなったという現象もございました。その辺につきましても、ネットワークの

回線のほうの調整をさせていただいて、つながるような形で対策しているというような形で、今後ともそういった情報等がありましたら調査させていただいて、つながる環境をよく整備させていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 予算書230ページから261ページまでの小中学校費の中の給食費について伺います。

給食費については、現在半額補助ということになっております。その中で、給食費の未払いというのはどれほどあるのか。予算に影響するかどうかといえ、そうではないのかもしれませんが、未払いの分をどのように対応しているのか、どれだけ未払いがあるのか、給食費についてまず伺います。

それから、261ページの下のほうです。私立幼稚園・保育園運営費補助金について、昨年同様の額ということになっておりますけれども、これは行財政改革の中で、ここ何年かでどれほど、この金額に行くまで、どういった経緯で推移してきたのか、まず伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず、1点目の給食費の部分の未払いということになります。こちら、今現在、給食費の支払い方法については、基本的には口座振替を予定しておりますが、就学援助、それから児童手当からの支払いということも可能というような形にしております。

就学援助と児童手当の支払いにつきましては後払いみたいな形、毎月の口座振替ではなくて支払い期ごとというような形になりますので、2月の支払い、3月の支払いというようなところが、現時点ではまだ確実な歳入ということにはなっていないんですけれども、そちらを見込んだ上で、現状の未払いとしますと大体30万円程度が未払いというような形になっておりまして、滞納率としましては7%ほどとなっております。こちら、ここに至るまでにはもっと滞納という金額が大きかったんですけれども、直接ご家族の方にご連絡を差し上げて納付書払い等々ということで、お支払いについてお願いをしているところで、今後も引き続きそういった対応をしまして、収納率100%を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、私立幼稚園の補助金というようになりまして、こちらは私立幼稚園、幼児ことばの教室に対する補助金ということで、加美町幼児ことばの教室のほうを公立保育園でも行っておりまして、そちらは私立幼稚園のほうでも行っていただきたいというようなところ

で補助しております。

もともとの金額としましては、もっと数年前だと30万円以上の金額だったかと思うんですけども、町の補助金の方針に従いまして、1割カットというようなところを年々しております、今現在の単価というようなところになってきております。

以上になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） この給食費については、現状30万円未払いがあるということですが、その未払いをする家庭の傾向として、非課税世帯であったり、生活支援を受けている家庭だったりというところもあるかと思いますが、そうではないご家庭もあるやに聞いています。兄弟がいるところ、小学校で払っていないので、幼稚園の給食費も払いませんという家庭もあるというふうに聞いております。

ですから、その払ってもらえない部分については、このまま放置しておくわけではないと思いますので、町のほうで補填するというような形になるんじゃないかと思うんですが、この辺の現状をもう一回お願いします。

それから、ことばの教室の補助金ということですが、今幼稚園でも公立のこども園でもそうだと思いますけれども、非常に支援が必要な園児が増えてきている現状、ある私立幼稚園のお話ですと、週2回ことばの教室、月額6万円ほどかかると、そういった現状で、こういう教育に係るところで補助金を削るというしわ寄せは、いかななものかというふうに思うんですが、この点について、教育長あるいは町長に見解がございましたらお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず初めに、給食費の未払いの家庭の傾向というところでございます。委員おっしゃるとおり、そうではない家庭、払わないというような家庭というようなところなんですけれども、逆に就学援助とか、経済的に苦しい世帯になりますと就学援助が該当しまして、そちらでの支払いというようなところで滞納が、そちらから収納できるところであるんですけれども、それ以上、ある程度収入がある世帯、課税世帯、そういった部分で、なかなかお支払いとしてお願いはしても、取りあえずは分かりましたというようなお話はいただくんですけれども、その後の納付ということが滞っているというパターンが多いように感じております。

こちらに関して、町で補填というところは考えておりませんので、まず、そもそも給食費に関しては保護者にまず、町でも半額支援はしておりますので、残りの半額については保護者負

担ということになっておりますので、こちらに関しては年度を繰り越すことも出てくるかもしれないんですけれども、可能な限り年度内で滞納はなしというような形で取り組んでいきまして、どうしても年度を繰り越した場合には、引き続き徴収というような形で取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

まず、今給食についてありましたけれども、昨年度まで加美町は未納ゼロと、本当に加美町のいいところというか、そういうふうな未納ゼロにしてきた学校のノウハウはございますので、今後、教育総務課と学校と連携して協力体制をつくって、昨年度からまだ継続している未納ゼロを目指して対応していきたいなというふうに考えているところです。ただ、これ4月、5月までちょっとそこまでかかるかもしれませんけれども、粘り強く取り組んでいきたいというふうに思っております。

あと、私立園のことばの教室の支援ですけれども、先日私立園の園長さんとお話をしたときに、そういう話題も出ておりました。ことばの教室をこども園でやっている市町村というのはすごく珍しくて、ある意味、加美町でこども園でことばの教室をやっているというのは、特色ある保育なのかなというふうなところで、現状調査をしまして、しっかり対応していきたいなというふうに思います。

あと、言葉だけではなく、支援が必要な児童が増えておりますので、その辺も含めて町としてどのような支援ができるのか、現場の先生方、あるいは園長さん方と話を密に取りながら、対応を考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（早坂伊佐雄君） ただ、大局的な件について、減額するという点に関してはいかなものかということでありましたけれども。町長。

○町長（石山敬貴君） 金銭面の部分についてお答えさせていただきます。

委員ご案内のとおり、行財政改革というこの期間、10%シーリング、今年も5%シーリングといったようなことで行ってきたわけですが、そろそろこの方針も変えていかなきゃいけない時期に当然入っているかと思っております。当然このままずっと未来永劫続けば、補助金は全てゼロになっていく、ゼロに限りなく近くなっていくわけです。

ですので、今大切なのは、その補助金を交付している、また組織団体等の活動に見合ったきちんとした重きを置くところには重きを置く、そうでないところにも判断するといったようなメリハリが必要かと思っております。

まして、今回の指摘の部分というのは、私どもも特に子どもたちの教育ということを充実させていくといった観点からすれば、大変重要なことに当たるかと今当然感じておりますので、今後、今いただいた話題も含めまして、しっかりと前向きに考えていきたいと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 給食費の未払いについては、令和5年度まではゼロだったということで理解しましたけれども、それがこの令和6年度で30万円の未払いというのは、結構な金額だと思うんですね、ゼロから30万円ですから。したがって、常習的なご家庭もあるのかなというふうに思います。

この場合、加美町では半額補助していますから、未払いの家庭というのは全額無償になっているように思うんです。ですから、これは不公平感というのはかなり出てくると思うんです。これから国の施策で無償化を目指す方向になるのかどうか、まだ定かではありませんけれども、そういった中で、半額補助でもやっぱり加美町は進んでいると思いますけれども、その一方で、こういう不公平感が生まれないように、やはりしなければいけないというふうに思いますので、この辺はまたご努力をしていただきまして、未納ゼロになってほしいというふうに思います。

それから、私立幼稚園に対することばの教室補助金ですけれども、やはりそのことばの教室のみならず、今、教育長もお話がありましたけれども、特別支援が必要な園児の時点でまず確認をして、そして小学校に上がると。それが特別支援の学級に行くのかどうかというのを、幼稚園のときからしっかりその判断ができれば、小学校にもスムーズに流れるんだと。小学校でもそれなりの教育を受けられるというふうに私は思うんです。

ですから、今、町長からも答弁がありましたけれども、子どもの教育の質、そういったものを考えた場合、教育に関する補助金というのは一律という考え方ではなく、やっぱり必要なのは必要と。特に支援が必要なお子さんたちが増えているという現状を把握しているわけですから、減らしていいものと減らしてはいけないものというのがあると思いますんで、今後、私立幼稚園に対するもの、それから公立のこども園に対するものにしても、同じような内容のもの予算については、しっかりと取っていただくようにしていただきたいと思います。最後にもう一回、教育長、見解をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 委員のお話、非常に力強く伺いました。先ほども申し上げましたように、やっぱり現状に合った予算配分も必要だと思うし、やっぱりしっかり現状を把握することもそのために必要だと思いますので、学校現場としっかり連携を取って、しっかり対応してい

きたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 暫時休憩いたします。11時10分まで休憩とします。

午前10時57分 休憩

---

午前11時10分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

まず最初に、学校教育係長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

先ほどの味上委員のご質問に対して訂正のほうをさせていただきたいと思います。

先ほど味上委員より、給食費の滞納状況についてご質問されましたとき、滞納額30万円、滞納率7%ということでご説明差し上げたところでしたが、滞納額が約30万円、滞納率は0.7%ということで訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（早坂伊佐雄君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） まず、225ページで、先ほど16番委員のほうから指摘がありました件についてお伺いいたします。

このタブレットの買換えという、更新なんですけれども、この部分に当たって初年度、全国的にこのGIGAスクール構想が始まったわけで、初年度の場合も導入するまでタブレットがそろわないというようなことがありました。今回の導入時期というのはどのぐらいで見越しているのか。また、我々議員のほうもタブレットを使っていますけれども、今までの学習状況等々、端末交換時にデータ移管、これに対してというのはどのように考えていますかということと、また先生方、これの負担というのはどのようになるか、併せて学習に影響がないかということ、これは1点でいいですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） はい。

○6番（高橋聡輔君） これが1点目です。

2点目、226ページから227ページにかけてです。

学校魅力化推進事業ということで、まずもって昨年度と大きく違うところは、教育魅力化業務委託料というのが、去年から今年にかけて削除されております。ここの部分に関しては、地域おこし協力隊を活用して学校に入れていた部分かと思いますが、この流れというものを、今回計上していないということは、今期でやめるということなのか、はたまた今後の状況、あるいは学校等々とはどのような連携を結んでいるのか、この点についてお伺いします。

3点目、同じく委託料で志教育推進プロジェクト委託料200万円と計上されております。昨年度、かなりかみまち広報でも取り上げてもらったあの事業かと、事業を含めた事業になると思いますが、今年度の方針についてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長です。

今、高橋委員からご質問いただきました、まずICTの部分につきまして、タブレットの更新につきまして回答させていただきます。

1つ目が、納品の部分かと思えますけれども、高橋委員おっしゃるとおり、やはり全国的に更新の時期を迎えておりまして、端末の購入調達が集中してしまうというようなところはございます。そのため国のほうで、導入年度、第1期目のタブレット更新の導入年度が、令和2年度ではない自治体については、更新時期等を先送りするよう通達がございまして、当町としましては、令和2年度導入させていただいて耐用年数も4年経過、来年度で5年が経過するということで、来年度の更新ということで予算を計上しておるところです。

納品時期等につきましては、令和8年1月頃の納品を見込んでおりまして、まず、契約手続につきましては、今回県の共同調達というところで進めさせていただきますので、県のほうで4月に入札の公告を行いまして、5月に業者が決定、契約手続等を行い、業者が調達に動き始めるというところで、1月頃の納品も今のところは問題ないのではないかとこのところのお話も受けております。

その納品の時期につきましても集中しないよう、本当に必要な時期で納品時期を考えてくださいということも国・県からお話がございまして、当町においては1月頃の納品で、更新の作業についても問題なく作業できるのかなというところで見込んでおるところでございます。

2つ目につきまして、新しいタブレットになったときのデータの移管等についてですが、端末について保存されているものにつきまして、写真だったり、動画等になってくるかと思うんですが、そういったものにつきまして、児童生徒にGoogleワークスペースの共有ドライブのほうを設けさせていただいておりますので、端末が新しくなってしまうので、端末に残しておく、データが消えてしまうと、なくなってしまうということになりますので、そういった共有ドライブにデータのほうをクラウドにデータを上げていただいて、端末を更新したときに、また、そのクラウドから必要なものを端末に下ろしていただくというところで、データの移管については問題なく行えるのかなというところでございます。

あと、3つ目の教職員のご負担というところがございますけれども、今回導入する端末につ

きましては、小中学校共に i P a d O S というところございまして、基本的には問題なく、現在使用しているもの、小学校はそのまま使用しているというところで、中学校については C h r o m e O S から i P a d O S に切り替わるというところでございますけれども、ふだんタブレットのほうを使っている操作と特段大きく変わりなく、あとスマートフォンを操作しているのと、直観的な部分については操作しやすいのが i P a d の強みでございますので、問題なく使用することができるのかなと。

ただ、必要に応じて操作の不明点だったり、初期で分からないというところにつきましては、学校にいる情報化推進リーダー、または教育委員会としても操作の説明というところで対応してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、魅力化推進事業の委託料の部分でございます。

こちらにつきましては、私のほうから学校魅力化推進事業の部分でのお話でございますけれども、こちらは高橋委員がおっしゃったとおり、地域おこし協力隊制度を活用して、中学校と中新田高校に学校魅力化コーディネーターを配置し、統合中学校において地域に開かれた特色のあるカリキュラムづくり、また全国募集が始まる中新田高校において魅力化を進めることを目的に、令和4年度から令和6年度までの委託契約において実施してきた業務でございます。

これまでの取組としまして、魅力化コーディネーターが統合中学校として開校しておりました鳴峰中学校での探究学習に関わるカリキュラムづくりについて支援を行いまして、今年11月には、その探究学習に関わる自主公開研究会において、その探究学習についての発表も行われまして、生徒たちが自分たちのやりたいこと、得意なことに挑戦、または町のため、学校のためにつながるようなものを掛け合わせて、いろんなことをやってみるというところで、パネルディスカッション形式などで、生徒それぞれが発表を行いまして、他校の学校の先生等からも、ほかではない事例だというところで評価をいただいております。

こちらにつきましては、委託料はゼロというところでございます。契約期間が3か年ということで、令和6年度までの予算計上とさせていただいております。令和7年度につきましては、予算計上はございませんけれども、魅力化推進事業のほうをもうやめるというところではございません。

中学校におきましては、これまで魅力化コーディネーターが伴走しながら、学校で自走できるような仕組みについて整備をしておりますので、今年度までのカリキュラム等をベースに、学校魅力化支援員、また学校指導主事の先生にご協力・支援をいただきながら、各学校において総合的な学習の時間についての取組を進めていただくことを考えております。

また、中新田高校につきましては、普通科改革編成の予算において、コーディネーターの配置を見込んでいるというふうなお話を受けておるところです。町として独自にコーディネーターの配置というところはございませんけれども、引き続き全国募集に関わる生徒の受入れ環境についての支援を行っていきますし、地域創造学、加美町をフィールドにした事業についても、教育総務課だけではなく、町の関係部署と連携していきながら支援を続けていくことを考えておりますし、さらに中新田高校と各中学校との連携を強めていきながら、つながりのある教育というところを目指していくところを考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 指導主事。

○教育総務課指導主事（遠藤祐治君） 教育総務課指導主事、遠藤でございます。

それでは、次年度の志教育のことについて私のほうからお話をさせていただきます。

まず、昨年度は志教育スイッチオンという一つの取組がございましたが、芸人のぜんじろう氏を招いて、各小学校に2回、5・6年生、それから中学校に対しても2回の授業、また教職員の研修会、それから町民のライブ、議員の皆さん方にも出席していただき、立候補した22名の発表者の発表に元気をいただいたところでした。

そういった志教育が大きく展開されたんですけれども、実は加美町では志教育を推進するに当たりプロジェクトを立ち上げておりまして、各学校から担当者を総合的な学習、探究の時間の担当者1名、志教育担当者も1名という形で集めて、プロジェクトを推進してまいりました。そちらの中で意見を吸い上げてきまして、次年度の構想を考えているところで、現段階でお話できるところでご説明したいと思います。

大変、志教育は本当に今転換期を迎えて、転換期といいますか、さらにブラッシュアップというのが求められておりまして、地域の中に入って子どもたちが研修、課題をつかませるというような先進的な取組が必要です。そういったところで、プロジェクトの中でアドバイザー、やはり学識、あと先進地区で進めているアドバイザーの存在が必要だろうといった、そのアドバイザーの方のご指導をいただく研修の機会ですとか、あと学校に行ってもご助言をいただくといったところでの5回のそういった予算を考えて、5回の支援をいただく予算を考えております。

それから、推進プロジェクトの中で出てきたものに、担当者もやっぱり先進地区に行って学ぶ機会が必要だろうというところで、先進地区への訪問視察、勉強してきて、各校に加美町に広めていくというところで、視察というのもちよっと考えているところがございます。

それから、民間講師、ぜんじろう氏を招いてのスイッチオンというところについても、今年

度の振り返りアンケートを各学校に取っておりまして、そういったところでの有効性、それから課題というのも確認し、次年度についても、現段階で考えているところです。現段階では新5年生に対してのスイッチオン、大変今年度有効でして、子どもたちが失敗を恐れず挑戦しようという子が増えました。

それから、仲間を応援しようという各学校の雰囲気も少し変わってきたというところも聞いてございます。そういったところでのまだ受けていない新5年生の事業展開、それから町民の皆さんへのやはり発表する、そういった子どもたちの発表もすごくよい機会というところで捉えておりまして、その持ち方は今後検討していくんですけれども、新5年生以上の子たち、中学校全生徒を含め立候補者を募っての発表、町民ライブというところで発表テーマも、また今年度より、さらにブラッシュアップさせて発表という形で町民ライブ、そういった講師を招いての企画も考えてございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） タブレットの更新の関係でまたお伺いしたいんですけれども、先ほどの共有ドライブに、G o o g l eワークの共有ドライブに上げてやれば大丈夫だというような話なんですけれども、そこまで子どもたちみんなが余裕でできているようなものなのかどうか。

あともう一つは、C h r o m eからi P a dに変わるというような説明があったと思うんですが、今までC h r o m eを使っていた子たちが、急にi P a dを使うというふうになった場合に、i P a dを使った場合には、キーボード、C h r o m eはもちろんキーボードがついているわけで、i P a dそのままですとキーボードがついていない状況になります。こちらの購入費というところも入っているのかどうか、私、C h r o m eとi P a dでは大分、私個人的には違うんじゃないかなと思ってしまうほうなんですけれども、その部分に関しては問題ないのかと。

そういったところで、共有ドライブに上げるとか等々があった場合に、先生たちの負担、あるいは学習に若干のといえますか、学習に影響があるんじゃないかというようなちょっと思いがあったんで、この辺についてお聞かせいただきましたので、この辺の答弁をお願いいたします。

あとは、教育魅力化業務委託料、昨年度まであって今年は計上されていないという部分なんですけれども、先ほどのお話、これは昨年度の話になってしまうんですけれども、昨年度は、前回までのやつは補正予算で上げられて、我々がやったことによって地域おこし協力隊が入ってきたという形になったと思っていました。

その部分に関して、今回そういった補正予算等々は上げないのか、上げる予定とかは現在考えていないのか。というのは、やはり先ほどの話で、高校に関しては高校独自でやってもらえるというようなお話だと思うんですけども、中学校では、やっぱり今までやってきたものの積み重ねというのが残ってしまうと。

そうなった場合に、学校教員の負担が増えてしまうというところを考えた場合には、学校教育現場のほうから、いささか問題が出てくるんじゃないかなというところが懸念としてはあります。そこについてお願いします。

志教育推進プロジェクトに関して、今の説明だと新5年生にのみ、ぜんじろうさんが新たに授業をしていくというように私は聞こえてしまったんですけども、授業は新5年生だけで、町民発表会は5年生以上の人たちがやるというふうに聞こえました。その部分と、あとは先ほど言ったアドバイザーの担当者も視察が必要だというような話だったんで、この視察というのは、具体的にどのように考えているか、この3点についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長でございます。

先ほどのデータにつきまして、G o o g l eワークスペースのドライブに上げる手続、上げる行為がそもそも子どもたちに可能なのかというところの部分かと思います。確かに小学校の高学年、あるいは中学生においては問題なくこなせるのかなと思いますけれども、なかなかやはり低中学年につきましては、そういったところが難しいのかなと思っているところでございます。

まず、このデータの移行につきましては、先ほどちょっとお話しさせていただいたんですが、主に写真、あと動画という部分になってくるかと思います。そういったデータにつきまして、まずはそもそも移行する必要がある写真、動画なのかというところを精査するところから始めさせていただきまして、データの移行が必要なものにつきましては、手続について、手続といえますか、データの移行につきまして流れ等をまとめさせていただいて、各学校の情報化推進リーダー等を経由して、そこは教職員の負担が出てしまうこともあろうかと思いますが、町としてもバックアップをしていきながら、問題なく移行できるよう、作業のほうを進めていきたいと考えております。

中学生につきまして、C h r o m e b o o kからi P a d O Sに切り替わるというところでございますけれども、現在中学生あるいは更新を迎える中学生につきましては、小学校の時点でi P a d O Sをさわっていた児童生徒が、C h r o m e b o o kを使ってまたi P a dに

戻るところですので、操作については問題なくこなせるのかなというところでございますし、各中学校からご意見を伺いましたけれども、問題なく使用することができるというよう  
なご意見をいただいているところでございます。

あと、キーボードの部分につきましては、i P a dの購入のところに、キーボード付きハードウェアカバーもあわせて購入することとしておりますので、i P a dを開いたときにキーボードもついているというようなもので、中学生でそのまま、C h r o m e b o o kと同様にタイピングして活用することができるような端末を整備する予定でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。

私のほうから、学校魅力化コーディネーターを配置しないことで、教員の負担が増えるのではないかという質問に対してお答えさせていただきます。

学校魅力化コーディネーター、一番先生方で探求学習を進めるに当たっての負担になる部分というのは、多分地域の方々との生涯活動を交渉するというのが一番の負担になるかというふうに考えております。

その部分の負担を軽減するということで、コーディネーターの方に入っていて、今まで3年間活動していただいたという状況ですが、その仕組みづくりは、学校の中でもできているかというふうに考えております。

実際、その仕組みをつくったことで、先生が直接、やはり地域の方々にご連絡をしながら、活動を進め、授業を進めてきたということも聞いておりますので、一定の自走できる仕組みはできているというふうに思っております。

その中で、コーディネーターの配置につきましては、先ほど学校魅力化の係長からお話がありましたとおり、学校魅力化推進支援員の先生方と、それから指導主事の先生方で、これから学校の支援を行っていくということで考えております。

これから学校で3年間事業をする中で、一定の成果は上がっているというふうに考えているんですが、ただ令和7年度スタート時点に配置をするのではなく、その成果を検証してみて、学校でどうかということも、こちらでしっかりと見極めながら、その配置については考えていきたいというふうに思っているところです。その準備を時間をかけながら、じっくり学校とも話をしながら考えていければというふうに現在考えているところです。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 指導主事。

○教育総務課指導主事（遠藤祐治君） 指導主事です。

先ほどの志教育スイッチオンのまず視察についてなんですけれども、現段階で確約が取れている学校・地区があるわけではないんですが、検討している中で1つ、今年度、鳴峰中学校で自主公開をしておりますが、鳴峰中学校のほうにいろいろな助言、指導に来ていただいている先生がいらっしゃった天童中部小学校という山形県の小学校があるんですけれども、そちらの前校長先生をアドバイザーとしてもちょっと考えているところがあるんですが、そちらの小学校が大変探究学習、それから、主体的・対話的な学びが今求められていますが、そういった先進地区となっていて、そちらの小学校での視察などを考えているところです。視察先についてはこれから検討し、決めていきたいところです。

それから、スイッチオンについてですが、新5年生に対しての授業というところは、一つ先ほどお話ししたとおりなんですけれども、町民ライブに当たっては、新5年生、6年生、あと中学校全学年の子たちに、先ほどから申し上げます視察ですとか、指導助言いただくアドバイザーの方のところも考えますと、今年度も実際、ぜんじろう氏に動画でのメッセージという授業を各学校で展開していただいたところがあるんですが、そういったところでの小学校5・6年生、中学校全学年の子たちへの指導といいますか、メッセージ、動画での授業を行っていただき、発表者を募り、発表、町民ライブというふうに考えております。

なお、その町民ライブの持ち方についても、平日に行ったらいいか、土日に行ったらいいかということでも、平日ですと在校している児童生徒も聞かせることが可能かなというふうにも考えたりしているところではあるんですが、各学校のご意見もいただきながら、検討しているところでございます。以上になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 今、指導主事から話があったことなんですけれども、動画で配信をしてもらって、多分ライブの動画じゃないんですよ。多分録画の動画をもらって、それで何か学習できるというのであれば、それだけで済むような話で、昨年度より精度が落ちてしまうんじゃないかというところが懸念されるところがありますので、その辺についてもご検討いただきたいというところと、あとまた魅力化云々というところで、学校の先生たちの研修等々というのは非常にいいことだと思いますが、これは一番最初に始まるときに、私が言ったと思うんですけれども、学校の先生たちはいっぱい異動があるので、そうすると知的財産の流出ということにつながっていきますので、指導主事の使命が非常に重くなるのかなというふうに思いますんで、ぜひ頑張っていただきたいなというところがあります。

あと、ごめんなさい、別件で、中新田中学校のちょっと気になったんですけれども、ページ

数、255ページで、中新田中学校の人件費、会計年度任用職員の報酬なんですが、前年度に比べると非常に報酬並びに期末手当並びに勤勉手当が、鳴峰中学校に比べると伸び率が大きいというふうに私は感じたんですが、これの理由がもしあればお聞かせいただきたい。というのも、中新田中学校は今なかなか様々なところで大変なことがあって、それに対する対応として、例えば1人増にするのか、あるいは時間をもう少しプラスするのかという、その対策を練っているということであれば理解ができるんですけども、この点について最後お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

ただいまのご指摘でございますけれども、会計年度任用職員、すみません、正確な数値はちょっと申し上げられませんが、昨年度の予算と比較して、今年度人員増というようなことになっているための人件費の増ということでございまして、会計年度任用職員、やはり先ほどご指摘のとおり、中新田中学校、支援を厚くして丁寧な指導というんですか、やらなきゃいけないので、それなりに正職員のほかに県費負担教職員の正職員のほかに、教員補助員を充てて指導するというので、このような人件費の増になっているところでございます。

教員補助員、支援員なんですけれども、1名増というようなことで、このような人件費になっております。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 確認の意味でお尋ねいたします。

説明書223ページにあります部活動地域移行推進事業であります、令和7年度は実証事業を行うんだということであります。文化庁やスポーツ庁から、2023年から3年間かけて、運動部を優先的に段階的に移行するという方針でございます。したがって、本町においてもこの地域移行の体制をこの年度内に構築する必要があるんじゃないかなと思っております。その移行の時期はいつ頃を目指しているのか、これが1つと、伴って保護者負担も出てくるかと思いますが、やはり早めにそれを示しておく必要があるんじゃないかなと思います。この点についてお尋ねいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

ただいまのご指摘でございますけれども、委員おっしゃるとおり令和5年度から7年度までを、国においては3年間を改革推進期間ということで位置づけをして、ただいまの本町においても協議会等々を設置しまして検討しているところでございまして、この部活動地域移行、正

直言ってすごく難しいところがございます。軽率にはできないなというのは本音でございます。今年度本格的に新たに会計年度任用職員になるんですけれども、専属にやっている方を導入いたしまして、検討していくということでございまして、なかなか一斉に導入するというようなことも難しいのかなと実は考えております。

できる部活動から、できる競技から地域移行にしたいなということで、これは本当にちょっと丁寧にじっくりとやっていきたいということで、申し訳ございません、時期を今申し上げるのはちょっと控えさせていただきたいなと思いますけれども、いずれ地域移行に向けて邁進していきたいなと思っているところでございます。

あと、保護者の負担ということですが、確かにこの部活動地域移行につきましては、国のほうの方針では、塾と同じ感覚で受益者負担ということで保護者負担が、例えば指導者の指導料とかかかってくるわけですが、まずは今年度実証事業ということで、その辺も含めてやりながら、課題とかやっぱり改善が出てくると思いますので、実際どのくらいの保護者負担が適正なのか、近隣市町村等の動向も鑑みながら決めていきたいなと思っております。そのための令和7年度準備期間なのかなということで、しっかりとやっていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君）　ほかにございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君）　予算審査ですので、手短に質問したいと思います。

まず、215ページの学校等緊急メール整備事業配信システム使用料30万4,000円、これは令和4年度から同額を計上されておりますけれども、保護者の登録数、それから配信数はどのぐらいを想定しているか、それがまず1点。

それから、219ページ、区域外学校給食費支援補助金163万1,000円が計上されております。給食費の半額助成については本年度からスタートしたわけですが、この区域外の小中学生対象者数はどのくらいいるのか。増えているのか、減っているのか、その点お聞きしたいと思います。

それから3点目、226ページ、学校給食調理業務委託料7,972万1,000円、これが計上されております。これは、町内小中学生の給食を委託しているわけですが、この委託業者名と、差し支えなければ委託業者名と、それから何年間の契約をしているのか、その点3点お聞きしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君）　教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君）　教育総務係長。

1 点目の緊急メール配信システムについての質問についてお答えしたいと思います。

こちらにつきまして、登録数、配信数ということでございます。登録数につきましては、1 人当たり 1 児童当たり保護、両親の方が登録できる形になってございまして、今現在ほぼ全児童になってございますけれども、一部家庭の事情等で登録されていない児童の方もおります。そういった児童、ご家庭につきましては、学校のほうから直接電話等で連絡して、通知等、連絡等を取っているというようなものになってございます。配信数につきましても、各学校でお送りしているものと、教育委員会のほうからお送りしているものと、それぞれございますけれども、ざっくりトータルの件数でいきますと、年間で大体1,000件前後の通知を毎年行っているような形になってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

2 問目のご質問の区域外学校給食費支援補助金ということで、予算としましては、小学生で 20 名、それから中学生で 30 名ほどの人数の学校給食費の支援補助金ということで見込んで、163 万 1,000 円というような形で計上しております。こちら増えている、減っているというところは、あまり大きな増減はないというような状況で推移しているところでございます。

それから、学校給食調理業務民間委託事業ということで、こちらは業者になりますと、ニッコトラストという業者のほうに委託しておるところでございます。委託につきましては、令和 3 年に広原小学校、東小野田小学校、中新田中学校の 3 校について、令和 8 年 3 月までの 5 年間というような形で契約しております。

それから、令和 4 年 4 月からというところで、中新田小学校、宮崎小学校、鳴峰中学校、こちら 5 年間というような形で、3 学校を 2 年間に分けてそれぞれ契約しているというところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 柳川委員。

○3 番（柳川文俊君） まず、最初の件ですけれども、メールですけれども、こういった緊急事態というんですか、あるいは発生とか、あるいは発生しようとしている場合に、配信されるのか、その点お聞きします。

それから、区域外の小中学生の状況はお聞きしたんですけれども、町内の小中学生の場合は、直接半額支援しているわけですけれども、私が理解している部分では、一旦全部給食費を納めていただいて、そして、それぞれの各小中学校に助成をするという部分で理解してよろしいでしょうか、その辺ちょっと確認します。

それから、この給食費の関係については、私は一般質問では令和7年度は給食費の値上げはありませんという答弁をいただいたんですけども、この業者、調理業者ですけども、やっぱり人件費とか燃料代が相当上がっていると思うんです。

先ほど、何年か契約しているわけですけども、今回この給食委託料7,000万円を超えているんですけども、こういった値上げの部分が、この給食費委託料に反映された委託料なのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 教育総務係長。

1点目の緊急メールのこういった内容を配信されているかというところですけども、学校が急遽お休み、臨時休校になるとか、緊急のものになってございます。また、秋から冬初めあたりまで、熊の出没等が報告あった際にも、該当地域等に合わせて配信させていただいております。

そのほか、緊急的なメールではない使い方もございまして、例えば学校からの運動会をやりますというような、改めて保護者の方のメールに直接送るような、開催しますというような通知もメールで送られているということは承知してございましたので、そういったいろいろな緊急的なものだけではなく、日常的に学校から通知を出させていただきたいものについて、メールで配信させていただいているものになってございます。以上になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず、区域外補助金の仕組みというところでございます。こちらに関しましては、加美町に住所を置いている方が大崎市とか、色麻とか、町外の学校に通っている場合ということになります。まず保護者の方に関しましては、その学校が定める給食費のほうを、その学校のほうに納めていただくというような形になりまして、その後、納めていただいた金額を町のほうに申請というような形でしていただいて、その金額の半分、町が支援している金額を上限にしておりますので、高い給食でいっぱいかったから、その半分というわけではなくて、あくまで上限つきの半額というような形になるんですけども、そちらの金額を保護者のほうに支払うというような形で、補助金を交付するというような形になっているところでございます。

それから、委託料につきましてですけども、債務負担行為をそれぞれの年度で設定させていただいて、5年間の契約というような形になっておりますが、こちらに関しては特別、委託料の変更ということはなく、当時の契約、当時の設定した委託料の中でやっただけでございます。

というような流れになっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9 番木村委員。

○9 番（木村哲夫君） お昼も近いので、手短にやります。

まず、215ページの扶助費、就学援助費の積算根拠は何人とか、その辺お願いします。

2 点目、216ページ、教育環境充実事業の学校独自研究補助事業ということで、これは学校にとっては非常にありがたいということをお聞きしておりまして、これが前年よりも50万円ほど多くなっているというので、その内訳。

最後 3 点目、今、柳川委員からお話があった219ページの区域外学校給食支援なんですけど、今説明いただいた以外に、逆に他の住所といいますか、大崎市とか、ほかのところに住んでいて、中新田もしくはいわゆる加美町内の学校に通っている生徒さん、子どもさんがいます。そういった方に対して、何とか半額お願いできないかという要望も聞いておりますが、その点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず、就学援助の人数というようにところでございます。令和 6 年度の就学援助の認定者数、2 期支払時の人数にはなるんですけども、こちらは267名というように形になっております。また、令和 5 年度も大体同じぐらいというようにところでございましたので、およそこちらの金額に関しましては、270名程度の認定者に対する金額というようにところで見込んでいるところでございます。

それから、区域外補助金、町外などから加美町の学校に通っている方への支援というようにところで、こちら半額支援の制度を実施するときに、検討のほうはさせていただいたところだったんですけども、そういう要望は教育委員会のほうにも上がってきておりますが、現時点では、まずは町民の方というようにところで、町外の方に対する支援というようにところには至っていないというようにところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。

学校独自研究事業補助金について回答させていただきます。

昨年と比較しまして50万円ほど多く計上されているという状況になっているんですけども、それにつきましては、先ほど委員さんからもお話があったように、独自研究費、学校内の研修とか、学校の特色ある取組というところに推進するために補助として支給をしているという状

況ですけれども、令和7年度で増額した理由としましては、令和7年度の学校教育の重点施策をさらに推進していただきたいというところがありまして、この中身としましては、個別最適な学びを支援したいというところで特化した形で上乗せを考えております。

内容としては、総合的な学習、それぞれ学校で取り組んでいるところですが、その授業に対しての支援、それから自由進度学習というところへの支援ということで、そこに特化した活動に対して上乗せを補助したいというふうに考えて、今回計上させていただいたところです。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） それで、別の項目で227ページなんですけど、これは学校魅力化の関係の負担金補助及び交付金の額が前年度に比べて新しく新設された部分とか、増額された部分があります。この辺の見込みといいますか、見積り根拠をお願いしたいのが1点。

2点目は、これは教育長並びに町長にお願いしたいんですが、先ほどの区域外からこちらに通っている子どもたちに対しても、今後でいいので検討ないし、実情を調査していただくということがお願いできないか、2点。

最後3点目ですが、学校独自のやつの50万円の増加というのは、そうするともう自由に使えるというよりは、目的を持ったもので、こういったものやってくれということでの増額と考えていいのか、その3点をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長です。

今、学校魅力化推進事業の中の負担金補助及び交付金の部分で、前年度より金額が増加している、その内容につきましてご質問ございましたので、お答えいたします。

こちらの部分につきましては、いずれも中新田高校の全国募集を進めていく上で必要となる負担金または補助金の部分になってございます。内容としまして、まず一つが地域みらい留学事業の負担金でございます。こちらにつきましては、令和6年度についても計上させていただいておりますが、こちらの事業実施主体である一般社団法人のほうから、東京での対面合同説明会なり、独自のホームページと生徒保護者への周知等を行っている事業への参画の負担金というところがございますけれども、こちらの事業を実施していく上で、毎年累積赤字が増えており、集客に関わるコストも増加しているというところで、価格改定の通知を受けまして、金額が44万円ほど増加して計上させていただいているものでございます。

もう一つが、加美町留学生支援事業補助金というところで、こちらにつきまして、中新田高

校の全国募集につきまして、令和7年度4月入学の部分につきまして、町の留学生制度への申込みが、今年度2名申込みがございまして、中新田高校の試験を受験し合格した場合、4月から加美町に居住をし、中新田高校に通うというところが見込まれておりまして、その場合、加美町で住むに当たり、町が用意している寮、アパートになるんですけれども、そちらの家賃補助について、債務負担行為で設定させていただいていた部分で月5万円の12か月掛ける2名分というところで、120万円計上しているものでございます。

もう一つが、留学生の受入れ環境の整備補助金というところで、留学生は来年度もまた全国生徒募集で募集するに当たり、また受入れ環境の整備のほうを進めておるところですけれども、令和6年7月に受入先としまして、下宿のいわゆるホームステイになるんですけれども、そういったご家庭がないかというところで募集を行っておりまして、現時点で1家庭から募集の受入れが可能だというところで、ご協力いただいているところでございます。

下宿受入れに係りまして、必要となる整備、部屋にエアコンをつけるといったところなり、インターネット環境を整備するといった部分で、必要となる整備が見込まれておることから、1家庭10万円を上限に補助金額を計上させていただいているものでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私のほうからは、木村委員よりありました加美町以外で加美町の学校に通ってきている子どもに対する給食費半額支援を検討せいといったようなご要望、これに対しまして、現状を語らせていただきたいと思います。と思っております。

昨年度、今年度よりこの半額支援を導入するに当たりまして、一番実は議論となったのが、地域外から加美町内の小学校、中学校に来ている子どもたちをいかがするかといったようなことでございました。そのとき一番重要視しましたのが、まず私どもとしては、やはり加美町に住む方々を優先し、その方々に不公平感を与えないためにといったような配慮から、地域外の方が加美町の学校に来ている場合は、一律に排除したといったようなことの結論で、今運用させていただいております。

しかしながら、では、その時もですが、例えばご両親、またはどちらかが職場がこちらのために、例えば古川から通ってきて子どもを、これは全て想定ですが、中新田小学校にとか、または、おじいさん、おばあさんがこちらにいて、今たまたま子どもたちがそちらに、大崎のほうで、でも何らかの理由で、こちらの小学校というのものもあるんじゃないかと。様々な場合分けというようなことを想定はしたんですが、ちょっと時間もなかったといったようなことも含めて、そこは一律に切らせていただいて運用したのが今年度でございました。

この辺のことは、デリケートなこともいろいろありますので、もしかしたら例えばそんなに多くありませんので、例えば申請などをしていただいて、幾つかの事例に合うような方であれば認めるといったような、少し緩和というののもあっていいのかなというふうな形で、今改めて議論を聞いていた次第ですので、そこは少し預からせていただいて、検討させていただければと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。

学校独自研究事業補助金の活用のところについてお話しさせていただきます。

先ほどお話しさせていただきました上乗せ補助分のところにつきましては、あくまで上乗せ補助分を活用して、総合的な学習の時間、それから自由進度学習、来年度取り組もうとしている学校教育の重点施策の中を推進するために、使っていただきたいというふうに考えているもので、これまでどおりの学校の研修に充てたりとか、そういった部分の補助については残しつつ、プラス上乗せをしたというふうに考えていただければと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。

お時間になったところですが、手短に確認というか、お話を伺っていきたいと思います。

ページは、216ページになりますかね。教育環境充実事業、若鮎給付金のことで、私も一般質問したのですが、これの現在の基金の残高というか、基金がどのくらいあるのか。そして基金の窓口、これからもしかしたらご寄附を頂くというふうなことを想定すると、その基金の窓口はどこになっているのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長です。

若鮎給付型奨学金の基金残高ですけれども、令和6年度末、今年度末見込みで1,008万2,000円というような状況です。窓口といいますと、町ですけれども、教育総務課でお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） こういった給付型の奨学金というのは、県内でも唯一加美町かなというふうに私も思っているんですが、例えばご寄附を頂いた企業というのは、領収書があると控除できるんです、寄附行為ということで、特にこういう公のところにした場合は。ですから、その辺が一つの売りだと思うんですよ。ご寄附頂ければ控除できますよということ。

それで、やっぱり明確な領収書にきちっと、受けたところの基金の窓口やら教育総務課とい

うよりは、別な記載があったほうがいいのかというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。

基金の受け口というか、ところについては加美町になりますので、加美町で発行した納付書で収納しまして、その領収書を寄附を頂いた方にお渡ししているという状況ですので、受けは加美町になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 確認でした。これはぜひ、町長も非常にご理解をいただいて、ぜひ民間のそういった寄附を頂いた方の志をつなげましょうということです。ですから、積極的に町外町内に向けて、この若鮎ということで奨学金を集めてください。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 答弁は要りませんね。（「はい」の声あり）

そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、教育総務課及び学校教育環境整備推進室の所管する予算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後0時06分 休憩

---

午後1時00分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、生涯学習課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度予算審査所管事業の概要説明を行います。

まず、歳入です。

14款使用料及び手数料、社会教育施設使用料、公民館使用料、体育施設使用料、予算書は16ページです。

各施設の使用料については、ほぼ前年同様となっております。

16款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、2節社会教育費補助金です。予算書は22ページです。

学校協働活動推進交付金は101万2,000円で、前年比53万3,000円の減となっております。

21款諸収入、5項雑入、1目雑入、予算書については30ページです。

社会教育関連雑入は1,047万9,000円で前年比647万4,000円の減となっております。主な要因は、鳴瀬川カヌーレーシング場施設整備負担金790万9,000円の減、小野田文化会館事業収入、ミュージカルの隔年開催に伴う152万円の減となっておりますが、緑化促進事業補助金80万円の増、中新田文化会館事業収入204万円の増となっております。

22款町債、1項町債、7目教育債、3節社会教育施設事業債、予算書は31ページです。

総額6,370万円で前年と同額になっております。内容は、中新田図書館のトイレ改修工事に伴う事業債660万円、中新田体育館トイレ改修工事並びに中新田小体育館空調設備設置工事に伴う事業債740万円。小野田東部体育館解体工事に伴う事業債4,970万円となっております。

続きまして、歳出です。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、予算書は273ページから276ページです。

総額6,321万5,000円で、前年比で214万5,000円の増となっております。主な要因は、人件費の増、社会教育団体のバス使用料の増などによるものです。

10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、中新田公民館費です。予算書は276ページから280ページです。

総額6,870万1,000円で、前年比770万4,000円の増となっております。主な要因は、公民館管理事業及び公民館事業の委託料で157万2,000円、広原地区公民館指定管理委託料及び空調設備設置工事で298万3,000円、鳴瀬地区公民館指定管理料で145万2,000円、後継者対策ふれあい交流事業委託料で139万5,000円の増によるものです。

続きまして、10款教育費、社会教育費、公民館費、小野田公民館費です。予算書は280ページから282ページです。

総額3,499万9,000円で、前年比252万5,000円の増となっております。主な要因は、人件費の増、西小野田地区公民館指定管理委託料の増によるものです。

10款教育費、5項社会教育費、宮崎公民館費です。予算書は282ページから285ページです。

総額4,660万8,000円で、前年比75万8,000円の減となっております。主な要因は、田代キャンプ場管理棟撤去に係る工事請負費406万4,000円の減と、賀美石地区公民館指定管理料159万4,000円の増によるものです。

10款教育費、社会教育費、文化財保護費、予算書は285ページから289ページです。

総額944万9,000円で、前年比326万4,000円の増となっております。主な要因は、町指定樹木

治療委託費130万2,000円の増、町道改良工事発掘調査報告書作成作業について187万9,000円の増によるものです。

10款教育費、5項社会教育費、4目社会教育施設費、中新田図書館費です。289ページから292ページです。

総額7,949万4,000円で、前年比30万7,000円の増となっております。主な要因は、人件費の増によるものです。

10款教育費、5項社会教育費、4目社会教育施設費、中新田文化会館費です。予算書は292ページから296ページです。

総額6,557万9,000円で、前年比で550万3,000円の増となっております。主な要因は、舞台音響設備更新工事請負費616万円の増によるものです。

10款教育費、5項社会教育費、4目社会教育施設費、小野田文化会館費です。予算書は296ページから298ページです。

総額4,953万4,000円で、前年比386万2,000円の増となっております。主な要因は、公演委託料で345万5,000円の減となっておりますが、会計年度任用職員1名の増員による人件費、施設管理事業委託料313万6,000円の増、工事請負費220万円の増によるものです。

10款教育費、5項社会教育費、小野田図書館費、予算書は298ページから300ページです。

総額3,145万6,000円で、前年比で194万円の増となっております。主な要因は、人件費の増によるものです。

10款教育費、5項社会教育費、ふるさと陶芸館費です。予算書は300ページから302ページです。

総額1,192万4,000円で、前年比で201万2,000円の減となっております。主な要因は、人件費の減によるものです。

10款教育費、保健体育費、保健体育総務費、予算書は302ページから306ページです。

総額4,588万9,000円で、前年比101万8,000円の増となっております。主な要因は、JETプログラム（スポーツ交流員）報酬の見直しが行われたことや、スポーツ推進員の貸与備品購入によるものです。

10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費、予算書は306ページから308ページです。

総額1億9,337万8,000円で、前年比2,684万3,000円の減となっております。主な要因は、設計委託料や備品購入の減によるものです。工事請負費は、小野田東部体育館解体、中新田体育館トイレ改修及び中新田小体育館エアコン設置工事等の修繕を予定しております。以上、説明

を終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 1点だけお聞きします。

バスの使用料の関係ですが、いずれは今研修バスはなくなっております。そんな関係におきまして、町民の方々からどういうときにバス使用ということで、お借りできるのかなと。それで予算化しているのかなというお話をいただいたもんですから、あえてお聞きします。

いずれも生涯学習課、中新田公民館、小野田公民館、宮崎公民館、ページ数、274、278、282、285のいずれもバス使用料ですが、生涯学習課につきましては32万円、中新田公民館、小野田公民館については8万円で、宮崎公民館は16万円の予算が計上されています。これについて、事業の関係なのか、何かその予算化するために基準があるのかどうか、まずもってお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 齊藤課長補佐。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長兼学芸員（齊藤 篤君） 生涯学習課長補佐、お答えいたします。

今年度より、令和5年度で町の研修バスが廃止になりまして、令和6年度からセイワ観光さんのほうのバスを利用して、今運行しているような感じになります。

利用に関しましては、これまで町の研修バスを利用できた町の公共的団体並びに、あと公民館ですと公民館の事業でバスを使うとか、そういったところの使用料で計上しているというふうなことになります。

ちなみに、生涯学習課のほうでは、町の婦人会、あと文化協会のほうで研修に使うということで、団体のほうにどれぐらいの台数が必要かということで調査いたしまして計上しているというふうなことでございますし、公民館のほうは、移動研修会へのバスの使用ということで、予算のほうを計上しているということになります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今いろいろお話いただきました。そうしましたら、各地区の公民館で事業を行ったときのバスの使用についてはどう考えているのでしょうか、お聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館長です。よろしくお願いします。

先ほど生涯学習課のほうからお話がありましたが、バスの使用につきましては、公民館講座を公民館事業で開催しておりまして、そちらで使用する移動用の研修用バスとして、8万円計

上してございます。今年度ですと、令和6年度ですと、くりこまのほうに移動研修がありまして、そちらのほうで使用をさせていただいています。来年度も移動研修を考えておりまして、そちらで8万円計上しているということでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田公民館長。

○小野田公民館長兼小野田文化会館長（阿部宏幸君） 小野田公民館長です。よろしくお願いします。

バスの利用につきましては、令和7年度については、西小野田地区公民館の移動研修ということで、8万円計上しております。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（伊藤 弘君） 宮崎公民館長です。

宮崎公民館の16万円に関しましては、宮崎公民館の移動研修1件と賀美石地区公民館の移動研修1件で、合わせて8万円ずつ16万円を計上しております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） それぞれ公民館からお話をいただきました。多分要求があったのかどうかは定かでないんですが、多分地区公民館等も行事を持っていますんで、そのときに移動研修に要するというので、ぜひバスの借り上げ使用料について計上していただけないかという声はないでしょうか、最後にお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館長です。

三浦委員の今のご質問なんですけれども、各地区公民館のお話でよろしいですか。

各地区公民館のほうは、今年度は広原地区で移動研修がございました。そちらのほうは、こちらの公民館の社会教育用バス、そちらを利用して移動研修を行っています。

鳴瀬公民館のほうは、移動研修の申出はしていませんので、広原公民館だけ使用している状況でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田公民館長。

○小野田公民館長兼小野田文化会館長（阿部宏幸君） 小野田公民館長です。

令和7年度につきましては、西小野田地区公民館のほうから、西部地区コミュニティの移動研修ということで申入れがありまして、予算を計上しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（伊藤 弘君） 宮崎公民館です。

賀美石地区公民館の研修ということで、たしか昨年、令和6年度はお薬師市ですか、仙台市のほうに移動研修で行かれたというふうに伺っております。また、30人を超えるようなときは、研修バスを利用させていただいておるんですけれども、29人までの社会教育バス、私どもで管理しています、つどい号につきまして、賀美石地区公民館で運転手登録をしていただいで、そういう人数での移動研修はそちらのバスを利用していただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 3点伺います。

274ページ、社会教育総務管理事業の大崎地域広域行政事務組合負担金848万2,000円の詳細についてまず伺います。

それから、中新田文化会館費、292ページ、シニアマネジャー報酬96万円、ちょっとこれ今まで聞いたことがなかったので、これの内容についてお願いします。

それから、303ページ、先ほど説明の中でもあったんですが、JETプログラム（スポーツ国際交流員）報酬435万5,000円について、当初はカヌーのコーチというようなお話での説明で始まったプログラムかと思ったんですが、今の現状、そのカヌーの実践のコーチなのかどうか、ちょっとそこら辺をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 齊藤課長補佐。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長兼学芸員（齊藤 篤君） 生涯学習課長補佐、お答えいたします。

大崎地域広域行政事務組合の負担金でございますが、こちらは教育費となっております。こちらにつきましては、パレットおおさきの運営費に当たりまして負担割合がございまして、大崎市が8割、その他2割をほかの自治体の人口割で算出して負担するということとなりますので、その負担割合の分の848万2,000円ということになっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

292ページのシニアマネジャーの報酬につきまして、こちらは昨年も同様の予算計上をさせていただいております。内容としましては、バッハホール管弦楽団の指導、育成、それからホール全体のアドバイス等になっております。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 村山課長補佐。

○生涯学習課課長補佐兼スポーツ推進係長（村山みゆき君） 課長補佐兼スポーツ推進係長です。

先ほどお問合せのありました303ページ、SEAについてなんですけれども。

○委員長（早坂伊佐雄君） もう少しマイクを近づけてもらえますか。

○生涯学習課課長補佐兼スポーツ推進係長（村山みゆき君） 1月21日に着任いたしました、委員さんのおっしゃるとおり、お一人目のときもカヌーをメインとした活動をしていただく方でしたが、今回も中新田高校の魅力化にもつながる事業として、SEAのほうを招聘しております。主な活動としましては、スポーツを通じた国際交流と地元高校、中学校のカヌー部の競技力向上のための活動を主としまして、B&G海洋センターを拠点としたカヌークラブの指導のほか、小中学校へドイツ国際交流理解出前授業など、多方面で活躍していただく予定となっております。

1月21日に、随期ということで着任いたしまして、JETプログラムの任期といいますか、スタートが通常8月から8月の1年間という期限なものですから、今回途中での申込みをいただいて来ていただいていたので、一度8月に任期のほうは切れるんですけれども、延長の手続を今しているところです。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） パレットおおさきの負担金について、加美町の学校関係でどれほどの利用があるのか。今、新年度で計画しているような内容が、お分かりであればお願いします。

あと、シニアマネジャーについてですけれどもバッハホールの管弦楽団の指導と、ホールについてということなんですが、もうちょっと具体的にお聞きしたいと思います。どういう方なのか、もしお分かりであればお願いします。

それから、JETプログラムについては、一番最初に説明があったのは、3年、4年ぐらい前ですか。ドイツからの何かそれこそオリンピック選手がどうのこうのというような説明があって、実際来られた方はそうではなかったというようなことがあったかと思うんですけれども、現在更新されている方は、しっかりとカヌーの指導・育成というものができる方なんでしょうか。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 齊藤課長補佐。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長兼学芸員（齊藤 篤君） 生涯学習課長補佐、お答えいたします。

パレットおおさきの利用状況でございますけれども、正確な数字はちょっと押さえておりませんが、町内の小学校のほうでプラネタリウムの学習で年に数校に行って、見学に行っているというふうなことです。各学校からの申請になりますので、実績のほうはあとこちらで、

確認するというふうな状況になりますので、ちょっと来年度が各学校でどの程度予定しているかわかりませんが、大体年数校プラネタリウムには行っているようでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） J E Tプログラムの国際交流員の方について答弁いたします。

前回はドイツからカヌーのコーチということで招聘しまして、ドイツのほうからマークさんという方が来て指導していただきました。今回についても、またドイツの女性の方です。今回については、とても専門的なライセンスというか、資格を持って免許を持っている方で、本人自身もパラリンピックであるとか、オリンピックのコーチを兼任されて、自分もブロンズメダルを獲得している本格的な方です。ぜひ中新田高校から、このカヌー、鳴瀬川のカヌーからオリンピック選手が出るように期待しているところです。

逆に、ちょっと心配なのは、すごい前向きな女性の方ですので、ハードなトレーニングについていけるのかなというのは、ちょっと心配ですけれども、ぜひ頑張って、歯を食いしばって、国体で取りあえず入賞を目指して頑張ってもらいたいというふうに期待しておるところです。

○委員長（早坂伊佐雄君） シニアマネジャーの件について、中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

シニアマネジャーにつきまして、この方は鹿島台出身の方で、以前は東京交響楽団のトロンボーン奏者をされていた方で、現在は長野県文化会館の館長を務めている方です。今、月2回程度、こちらに来ていただいて、指導、アドバイス等をいただいております。よろしく願います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

J E Tプログラムについては、ようやく当初の説明のとおりの方が今回来られるということで理解してよろしいんですね。

なかなかこの頃、カヌーの中新田高校の成績も、東北大会クラスでは上位入賞という話もよく聞くんですけども、全国レベルにやっぱりもっともっと上がってほしいと思いますし、県外からの入学者も増えてくれればいいなと思いますので、ぜひ期待したいと思います。

先ほどから、7番委員がバスのことについて聞いていらっしゃるんですが、現在、社会教育バスと言われるものはセイワ交通からのバスを活用すると、それは公民館事業に関してのバス利用だと思うんですが、宮崎公民館長が言ったような、つどい号とか、それから中新田公民館で若あゆ1号・2号とかとありましたけれども、この辺は継続していく考えなのか。それと

もこれはもうだんだん減らしていくのか、維持管理費もかなりかかると思いますし、相当老朽化もしていると思いますので、この辺のスポーツ少年団とか、利用の多いこのバスについては、どのような考えで今後進んでいくのか、お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

中新田公民館の社会教育バスにつきましては、かなり老朽化が進んでおりまして、令和6年度で1台廃止ということにさせていただいております。来年度予算にも新しい車両の購入費は計上しておりませんが、今後住民バスの地区再編ですとか、運営事業者の持込み車両によるバス事業で、今、町が持っているバスの余剰分を中新田公民館のほうに回して、社会教育バスとして活用していきたいというような計画でおりますので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。

予算書の308ページ、ここに工事請負費として、中新田体育館のトイレの改修工事402万5,000円が計上されています。この内容、工事の内容をお伺いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 村山課長補佐。

○生涯学習課課長補佐兼スポーツ推進係長（村山みゆき君） 課長補佐兼スポーツ推進係長です。

中新田体育館トイレの改修につきましては、洋式化にする改修を予定しております。現在8基のトイレ、南と北に4つずつ女性トイレですとあるんですけども、それを改修しまして、部屋を少し広くして6基を洋式化していく予定であります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 体育施設のトイレの改修については、私は12月の一般質問で触れていました。それで、一昨日、中新田体育館のトイレ、男子トイレと女子トイレを見てきました。あまりにもちょっと現状はひどいなと思ってまいりました。そこで、早く直すべきだろうと思いますけれども、この改修時期はいつ頃を考えていますか。時期。できるだけ早く直すべきだと思います、あのような状況では。

○委員長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。

委員ご指摘ありがとうございます。12月にご質問いただいた後、その前にも洋式化というんでしょうか。和式のトイレがまだ洋式になっていないということで、利用者からもお声をかけていただいております。12月の質問のときには、中新田体育館だけでなく、陶芸の里スポー

ツ公園のほうのトイレの件についてもございましたが、順次計画的に修繕・改修していきたいと思っております。着工時期については、速やかになるべく早く予算を認めていただけるのであれば、着工したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 13番。

ページ数は287ページのほうです。郷土芸能の保存助成金ですけれども、これは郷土芸能というのは、もう今現在は全く風前の灯みたいなもんなんですけれども、この金額ですけれども、これは便宜上の金額なんですか。去年も聞いたんですけれども、全然、金額が変わっていないもんだから、便宜上に設けた金額なのか、その辺伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 文化財係長。

○生涯学習課副参事兼文化財係長兼学芸員（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

補助金の金額につきましては、補助金審査会の結果などによって決められております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 去年も聞いたんですけれども、これの例えば発表する機会なんていうのはないですか。そういう機会を設けてあげてもよろしいんじゃないかと思うんですけれども。

○委員長（早坂伊佐雄君） 文化財係長。

○生涯学習課副参事兼文化財係長兼学芸員（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

発表の機会は、残念ながらちょっと文化財係のほうで現在まとまった発表の機会というのは設けてはいないんですけれども、例えば社会教育協会とかに入っている、さなぶり大会とか、そういうところで各団体さん、発表していただいておりますし、あとは各団体さん、自分の土地の地域のお祭りとか、そういうのに関しても発表をしていただいております。

なお、昨年度は、北川内神楽のほうに声をかけさせてもらいまして、宮崎の夏祭りのときに出ていただいたりしております。可能な限りこちらからもそのように声をかけて、今後も発表の機会を設けてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうですね。やっぱりそういう機会を与えていただければ、消滅するということもないと思うんです。あと、この中新田の火伏せの虎舞、この金額ではちょっと申し訳ないような気がするんです。地域への貢献度、加美町を宣伝するあれには多大な経済効果があると思うんですけれども、ですから、もう少しその辺を考えてもらえないですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。

この火伏せの虎舞の補助金に関しては、これはあくまでも団というか、火伏せの虎舞のほうの保存のための補助金であって、例えばお祭りは別に、商工観光課のほうからお祭りの補助金も出ておりますので、その兼ね合いを持って、今後これ以上は、もしくは、何か例えば火伏せの虎舞があっても、山車の更新であるとか、いろいろこれからかかるものがあると思いますので、そういう場合については随時ご相談していただいて、協力してまいりたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ただいま13番委員がお聞きしたことに、またちょっと関連してお聞きしますが、要するに文化財というか、そういったものを維持するために、先ほどの虎舞の件なんですが、この件をお話ししてからもう10年ぐらいになりますか。要するに山車ですよ。前にも商工観光課にもお話ししました、企画財政課にもお話ししました、それでクラウドファンディングもやってみたらどうだ、ふるさと納税もどうだというんですけれども、山車の更新に関して原資がないということでもありますので、それは窓口はどこになって、どなたにお話しすればこの話は進むのかという件が1点。

あとは、ページ数で言いますと、中新田公民館、そしてあと中新田文化会館、小野田文化施設に関してお聞きしますが、例えば中新田公民館に関しましては、新築になって2度目の冬になりますか。その後に建て替えて、その後に利用者の皆さんから使い勝手の問題で指摘されたことというのはあるかどうか。あったとすれば、どのような内容が指摘されて、替えてほしい、こうしてほしいという要望があったかという点。

さらに、中新田文化会館においては、最近いろんなイベントでもってたくさんのお客様がおいでになっているという状況で、これは文化会館の使用規定もしくは保健所の関係なのかどうか分かりませんが、以前はホワイエで飲食物を販売した経緯があったんです。それがいつの間にかなくなってしまって、今回もたくさんの皆さんが来て、お昼どきだったりなんだから、そのときに何か販売すれば何かにつながるんじゃないかということがあります。そこら辺の考え方について、それは中新田文化会館。

あとは、この間の実績がありました、やくらい文化施設に関しましては、新春祝賀会で盛大に飲食を提供している場が使われましたので、今度あれがホワイエであったり、入り口であったり、そういうところで何かを販売をすることが可能であり、またはそれを企画する何かがあ

ってもいいのかなとは思いますが、その点に関して見解をお聞かせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 山車について、恐らくこれは生涯学習課のほうは、あくまで伝統芸能の保存という観点の担当課ですので、山車の修繕案とかになってきますと、実は商工観光課のほうといろいろな話をさせていただいております。

また、虎舞保存会の皆さんともお話をさせていただいて、クラウドファンディングが一部始まっていると言ったようなこと、これも聞いておりますし、さらに町として何ができるのかというふうなことも実は検討しております。ただ、一方的に山車を直すということだけで、町の予算をどんとつけるのは、ちょっとややそぐわないんじゃないかといったような危惧もされます。

ですので、例えば、これはあくまで例えばの事例としてお話しさせていただきますけれども、虎舞のときに、町有地、今職員駐車場、あれは無料で貸出ししております。であるならば、あそこで山車の保存・修繕のための基金を募ることができないかとか、例えばそのような考えで、自前ででも、自前の方法で、または広く来ていただく方からのご浄財といった意味で、お金は募れないかなどと、今商工観光課のほうと話をしていたところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館長です。

ご質問なんですけど、新しい施設になりまして、使い勝手のご意見とかありますかということでございますが、現在のところ皆さん気持ちよく使っていただいております。ある方からは、2階がない分、くると回って使えるという、何ですかね、例えば健診とか、そういう場合は、順々に1回だけで全部健診を終えられるといったような、2階がない分そういう回り方がとても使いやすいねというご意見はいただいております。

あと、一つだけこの間、新庁舎の建設のワークの中のご意見の中に一つありましたのが、オープンホールなんですけど、あそこは貸出しはしていないんです。それで皆さんご自由に来て使っていただけるスペースとして今使用しております。今なんかは中学生が放課後寄って、勉強をしていただいたり、土日は高校生なども見受けられて勉強している形で、あと一般の方も、打合せとか、そういったことでホールを使われております。

ただ、あそこを何かイベントとか、そういうのに貸出ししてほしいというご意見もありましたので、その使い勝手が少し課題かなというふうに考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

以前、ホワイエでの飲食物ということで、前はあゆの里物産館があった当時は、あゆの里物産館にお願いして、催事の際にはコーヒーなどの販売をやっていた経緯があったかと思います。

今現在は、物産館もなくなってしまって、そういった販売もなくなったということで、利用者の方からもそういった声は聞いております。昨年、二、三回ですか、町内の業者にお願いして、コーヒーなどの販売をお願いした経緯もございますので、今後も何らかの形で進めていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田文化会館長。

○小野田公民館長兼小野田文化会館長（阿部宏幸君） 小野田文化会館館長でございます。

1月に祝賀会を、やくらい文化センターで行われたわけなんですけど、小ホール、大ホールともに換気扇がありません。そうしましたら、そこで飲食を伴いますと、しばらくそこに臭いがかもってしまいまして、その後使う団体さんにつきましては、2日とか3日、ちょっと使用できない、もしくは臭いがするんだけれども、それでもよろしければ使っていただきたいというふうにしてございます。

また、ホワイエにつきましても、飲食物の販売はOKとはしておるのですが、どうしても、例えばカレーライスのような臭いがきついというか、臭いのあるようなものを販売しますと、大ホールの中のほうまで、おいしい臭いが来るものですから、なるべくそれは臭いのしないものはホワイエで販売はOKと、許可をしております。

もし、臭いが強いようなものを販売する場合には、ちょうどホワイエの外が下屋になっておりまして、雨とか当たらない部分がありますので、こちらを利用していただいて販売しております。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 町長自らお答えをいただきましてありがとうございます。

その件に関しては、今度は町長が本部長になって、各課を取りまとめて縦割りの何だかんだの話が一本でまとまる形でもって具現化できるように、ぜひ早急に（「山車ですか」の声あり）山車です、お願いをしたいと思います。

さらに、中新田公民館の先ほど一つの問題ということで、オープンホールの使い勝手の問題、これはやっぱり住民要望があるということであれば、それにお応えをするという形が望ましいかと思います。やれない理由をあげつらうのではなく、やるためにはどうしたらいいかという視点でもって物事を進めていただきたい。

中新田文化会館もさることながら、今館長がお話しされたように、業者に外注して現実的にものがやれているのであれば、今後も業者発注をして経済が動くように、少しでもお手伝いをしてあげるといふ姿勢が必要かと思ひます。お願いをしたいと思ひます。

あとは、小野田の文化施設、これは言われればそうですね。でも、これもやっぱり、施設改修も含めて検討して幾らでも、要するにお金が入ってくる、それで動く、人が集まる、そういうことを前向きに検討していただきたいと思ひます。これは総称してやるという、先ほどの回答ですので、またやるというお答えをいただいてもしょうがないので、回答はあえて望みません。

ぜひ、やれる理由を探してやっていただくように、要望になりますが、質問に代えさせていただきます。終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君）　じゃ、要望ということでよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君）　中新田文化会館の件ですが、295ページです。

中新田文化会館自主事業で、サタデーモーニングコンサート事業があるんですが、これは、午前中にコンサートを聞いて、その後終わった後、その足で商店街に向かうような誘導、商店街に誘導していくというふうな期待を込めて続けているかと思うんですが、その状況は今どんな、どの程度なのか、もしお分かりでしたらお聞かせください。企画を工夫して、ずっと諦めないで続けているところはすごいと思うんですが、当初の目的であった商店街への誘導というのはどんな状況なのか、お伺ひします。

それから、自主事業についての件ですけれども、この間、バッハホール管弦楽団のコンサートがあり、ニューイヤーコンサートがありましたが、すごく満席でびっくり、昨年に続いて満席だったんですけれども、何か特別発信を工夫したとかあったらお聞かせください。

それから、送迎バスがあるんですが、それには大体どの程度の人数が乗っているのか、もし把握されていたらそれもお願ひしたいと思ひます。取りあえず、それだけで。

○委員長（早坂伊佐雄君）　中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君）　中新田文化会館です。

まず、サタデーモーニングコンサートにつきまして、これは恐らく今からもう10年くらい前からですか、土曜日の午前中に無料のコンサート、手軽に誰でもコンサートを聞けるということで実施しております。その際に、プログラムと一緒に商店街に、その当日配布したプログラムを商店街に持っていくと各商店でいろんな割引ですとか、サービスが受けられるということ

で、これもずっと継続させていただいて、コンサートに合わせて利用者の方からも好評をいただいております。

それから、バッハホール管弦楽団事業につきまして、議員はじめ町民の方に大変好評をいただいております。おかげさまで昨年、今年と満席ということで、本当にありがとうございます。これは団員一人一人、それから我々職員も一緒になってチケットの販売方法ですとか、広報ですとか、いろいろアイデアを出し合って頑張った成果なのかなと思っております。

それからあと、事業に際してのバスですけれども、これもコンサートにいらっしゃる方、古川の駅からホールまでの無料送迎バスということで実施しております。大体平均ですけれども、大体1本の事業について10人前後の利用者があります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） サタデーモーニングコンサートのパンフレットを持っていくと、いろんなサービスを受けられたり、ちょっとお安く食べられたりとかということがあるんですが、まだそれは商店街に聞いてみないと分かんないかと思うんですが、そういうことが少なからず、少なくとも何人かはいるのかなというふうに期待するんですが、そういうことがお分かりでしたらお知らせください。

それで、ニューイヤーコンサートなんかは、やっぱりずっと雪の中に籠もっていた人たちが、やっと出る機会があったという感じで、晴れやかな顔をしてきていたのを見ると、やっぱりコンサートとか、いろんな催物は町民を元気にすると思うんですね。非日常のチャンスをつくるという意味では大事な機会かと思うので、これからも企画を工夫していただければと思います。

それから、ほかの質問に移りますが、ふるさと陶芸館展示事業、かなり昨年に比べて予算減になっています。この場所的にも季節とか、天候の影響を受けやすいところなんですが、いろんな工夫をされて、展示とか、イベントをしていると思うんですが、その減になった理由とか説明をいただけたらと思います。

それからあともう一点、小野田の文化センターの会計年度任用職員報酬として計上されているんですが、ある方が照明の技術を持った方が、今度ちょっとお手伝いすることになりましたとかと言っている人がいました。そういったイベントのときに、ちょっと専門的な技術を要する照明とか、人を今回は雇ったのかなというふうに思ったんですが、これは小野田文化センターだけで、中新田のほうはどうなのか。今後ずっとこういう形態で続けるのかどうか、ちょっと伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 齊藤課長補佐。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長兼学芸員（齊藤 篤君） 生涯学習課長補佐。

ふるさと陶芸館のほうの展示事業の予算の関係でお答えいたします。301ページになります。

減額の理由が報酬になります。会計年度任用職員の報酬が令和6年度当初、ちょっと1名予定していたところがありましたので、そちらで計上していたところでございます。実績は今年度はそれほど使っていないということでしたので、来年度減額しているというふうなことでございますので、特に展示事業のほうで減額しているということではございませんので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

まず、最初のサタデーモーニングコンサートにつきましては、ちょっと商店街の方全てに調査したわけではないので、ちょっとはっきりとした数字とかは分かりませんが、毎回、何人かは商店街で利用されているという話は伺っておりますので、今後も継続していきたいと思います。商店街の協力がいただければ、これからも継続していきたいと思っております。

それからあともう一つ、舞台業務員につきましては、現在中新田文化会館では、会計年度職員さんが舞台業務員として2名配置になっております。新年度につきましても、同様の人数の配置を予定しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田文化会館長。

○小野田公民館長兼小野田文化会館長（阿部宏幸君） 小野田文化会館館長でございます。

委員さんおっしゃったのは、多分住民ミュージカルの関係かと思うのですが、12月に隔年行われておりました住民ミュージカルを盛大に開催することができました。その際には、もう全て音響、照明、舞台監督さんを全部委託しまして、全部やっていただいたというところでございます。

今回、令和7年度に計上します会計年度任用職員報酬1名増額につきましては、現在舞台業務員なるものが1名でやっております。また、舞台を進めるに当たりまして、職員、私も含めて2名、全部で3人で舞台を回しているところもでございます。行く行くは正職員なるものを、いつかはどこかの課に人事異動、配置になるものですから、その舞台業務を知っている者がいるときに、新たに1名増員しまして技術を学んでいただいて、次につなげていきたいなというふうに考えており、1名増員させていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） すみません、陶芸館のことについてちょっと補足したいと思い

ます。

陶芸館のほうは、なかなか来館者数が伸び悩んでいるのも事実です。それで、今年度横のつながりというわけではございませんが、商工観光課、あと陶芸の里ゆ〜らんどと協力しまして、どうにかして陶芸館のほうの入館者数を伸ばせないかという検討会を、何回か開催させていただきました。

その結果、陶芸館をやっているか、やっていないか、分かんないよねと、近くに行ってみないということ、のぼりを立ててみたり、陶芸体験とのセットプランを企画したり、いろいろやらせていただきました。その結果、昨年度より今年度は、現在までで200名ほど入館者数が増えたということになっております。何かしらちょっと工夫を凝らして、今後も継続して陶芸館の入館者数を増やせるように頑張っていきたいと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 最初のイベントを主催する団体が、照明とか音響とかの係の人を全部探すようにというふうに言われていたと聞いていたんですが、たまたま今回は、小野田のミュージカルのときは、全部そこに配置することができたというか、その団体の人たちがやったということなんですか。

それは、なぜそういうことを気にしているかという、今度お手伝いできるようになりましたという人がいたので、ずっとそういう人が継続してお手伝いするのかなとちょっと私が勘違いして聞いて、言う人がいたもんですから、それをちょっと確認したかったんです。

あと、今、生涯学習課長さんがおっしゃっていたんですが、やっぱりこういう文化芸術とか、あと歴史とか、音楽とか、そういったコンサートとかイベントは、やっぱりみんな町民も、気分転換させたり、元気にするので、いろんな企画とか、知恵を出し合って楽しいチャンスをつくっていただいてほしいと思います。それは言うまでもないことだと思いますが、図書館も公民館も、ぜひこれからもお願いしたいと私からお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 小野田文化会館長。

○小野田公民館長兼小野田文化会館長（阿部宏幸君） 小野田文化会館館長でございます。

今現在、団体さんと事前に主催される方とイベント内容を事前にお話をいただきまして、ある程度照明、音響の準備、設備のほうは整えさせていただいております。ただ、その使用に当たっては、全部その団体さんにお任せするのではなく、こちらでご協力できるところはご協力し、また操作方法を、あまり難しいような技術が要るものではなく、簡単に操作できるように今してございますので、その団体さんでお話ししていただいて、その技術の方に来ていただく

というふうに今させていただいております。

また、年に一度、ちょうど9月、10月ぐらいから芸術の秋ということもありまして、大ホールの利用がかなり多くなります。その際に、前年度ですとか、もしくは今年改めて使うような方々に一度舞台の研修会と称しまして、使い方の研修会を行っているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時10分まで休憩とします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時10分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

ほかに質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ちょっと項目が多いので、簡単な答弁で結構ですので、よろしくお願いします。

280ページ、中新田公民館が担当だと思うんですが、後継者対策ふれあい交流委託関係で、予算が前年度の倍ぐらいになっていますし、後継者交流補助金も倍ぐらいになっています。これの内容を1点。

2点目は、286ページ、委託料、ここで害虫駆除とか、町指定の樹木治療委託料というのが計上されております。この概要をお願いします。

3点目、294ページ、バッハホールの工事請負費で音響設備の更新とありますが、こういったものをやられるか、お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館長です。

後継者対策ふれあい交流委託料の増額についてご説明します。

後継者対策ふれあい交流事業は、青年、男女の出会いの場を創出するための婚活イベントを実施しております。これまでの実績として、平成29年度まで年2回、平成30年度、令和元年度は年3回で実施しておりましたが、令和2年度はコロナ禍となり実施ができず、令和3年度から今年度まで年1回で実施しております。

今年度も本町を会場に、昨年10月19日に、かみ恋旅ツアーを開催いたしました。男性のアドバイザーとして、石山町長にも参加していただき、加美町在住の男性15名と町内外の14名の女

性の方が参加し、公民館でのコーヒーワークショップ、あと、藍染め体験、やくらいガーデン星あかりの散策をしまして、秋の加美町を体感していただきました。その後、ブナ林を会場にカップリングを行った結果、今年度5組のカップルが誕生いたしました。

最近のイベント参加者の成婚につきまして、把握しているものでは年3回開催しました平成30年度と元年度は、各年度とも2組が成婚に至っております。また、年1回開催しました令和3年度から令和5年度は、各年度1組の成婚につながっている状況でございます。

令和7年度なんですけど、より多くの出会いの場を創出するために、婚活イベントを2回から3回実施したいと考えております。1回目は、ほかの自治体と開催期間が重ならないよう、春から初夏にかけての早い時期に、あと2回目はこれまでの参加者から好評でした、やくらいガーデン星あかりの時期に、引き続き実施して成功数の増加につなげていきたいと思っております。

続きまして、後継者交流補助金についてです。こちらのほうは、かみ恋交流会として、20歳から49歳までの独身男女の方が会員となって、年間事業計画を立てて活動し、定期的に集まって親睦を深めております。かみ恋交流会がきっかけで成婚された方も何名かいらっしゃいます。町でも結婚推進指導員が会員の皆さんと様々な体験や情報交換を交えながら、出会いの場のきっかけづくりを支援しております。現在会員は19名、男性16名、女性3名です。今年度はいちご狩りや旭地区地域づくりセンターの手ぶらでバーベキューに参加したほか、たこ焼きやギョーザパーティーをしながら、結婚推進指導員による個別相談会など、交流活動を行っております。

しかし、参加する女性会員が少ないことが課題となっておりましたので、令和7年度は補助金を増額して、宮城県で行っている「みやマリ！」の入会登録料を、会員に対して全額助成することで、会員数の増加とさらなる出会いの機会の拡大を図りたいと考えております。「みやマリ！」入会登録料1万1,000円の10名分として11万円と、これまでの同じ活動補助金10万5,000円を合わせて21万5,000円で計上しているものです。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

294ページの工事請負費についてご説明します。こちらの舞台の音響照明卓の更新ということで、こちらの現在使っている調整卓は設置から約20年近く経過しております。催事の際は毎回利用しているものでして、これまでも度々不具合が出て、その都度その都度修繕をお願いしている状況であります。近年は部品の調達なども難しくなっておりまして、今回令和7年

度で更新の予算を計上させてもらっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 文化財係長。

○生涯学習課副参事兼文化財係長兼学芸員（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

文化財保護費の委託費の害虫等駆除委託料についてなんですけれども、こちらは飯豊神社、小野田にある石神神社です。飯豊神社の松の木が、非常に大きい松の木がございまして、こちらが町指定の天然記念物になっております。こちらの樹木の松くい虫の防虫というか、防御というか、そういうための作業となっておりまして、4年に一度実施しているものでございます。

続きまして、同じ委託料の町指定樹木治療委託料なんですけれども、こちらは宮崎にある妙体寺の大銀杏という、麓地区にございます大銀杏がございまして。あちらの木が、枯れ枝なんかが多くなってまいりまして、非常に大きな木であるんですけれども、そのように、ちょっと元気のない枝も多くて、そういうところを伐採して、あとは治療などをするという事業でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） それでは、別の項目、3つお願いします。

303ページの外国青年招致事業負担金60万円と、次、2つ目です。305ページ、先ほどの教育総務課にもあったんですけれども、学校部活動地域移行事業補助金259万3,000円。最後、307ページの一番下です。委託料の測量設計委託料450万円ほどあるんですが、この内容をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 村山課長補佐。

○生涯学習課課長補佐兼スポーツ推進係長（村山みゆき君） 課長補佐です。

外国青年招致事業負担金について説明いたします。60万円の内訳になりますが、スポーツ国際交流員来日に伴う渡航の負担金として35万円。あと、スポーツ国際交流員の来日後に、オリエンテーションを受けてきております。その負担金として9万3,500円。同じく、国際交流員の人員割として会費が9万2,000円。傷害保険負担金5万3,280円、集合研修というものがございまして、そちらが5,270円の2泊の負担金として計上しております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 上野主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。よろしくお願いします。

それでは、305ページの学校部活動地域移行事業補助金259万3,000円。これについては、令和6年から人件費1人分ということで、6年度に関してはスポーツ少年団のほうに助成しております。ただ、令和6年度にスポ少がかみジョイのほうに一緒になっていますので、どこに行く

かは、ちょっと定かではございませんが、賃金、あと福利厚生費ということで1人分の賃金ということになります。

次に、307ページの委託料、測量設計委託料、これについては東部体育館の解体に伴いまして、家屋調査をかけて解体をするということで、調査費ということになります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 306ページの総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金の内容をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 上野主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。

306ページの総合型地域スポーツクラブ運営事業補助ということで、NPO法人かみジョイのほうに2.5人分の人件費を補助しております。今、以前、ジョイナスと加美 i n g が一緒になって、一つの総合型になっています。そのときに人件費の支援ということで、そのときから補助をしているものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 一條委員。

○12番（一條 寛君） 今、スポーツクラブは幾つ、どのくらいあるんですか。この辺の数。

○委員長（早坂伊佐雄君） 上野主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 加美町でよろしいですね。（「はい」の声あり）今お話ししたんですけれども、以前は加美 i n g とジョイナスがございました。これをやはり加美町一本でいこうということで、かみジョイというところで一つにまとまって、今現在活動をしているところです。

○委員長（早坂伊佐雄君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 何度も手を挙げていましたが、ようやくご指名ありがとうございます。

私は、294ページの中新田文化会館自主事業ということについて伺います。

自主事業の中で、予算がついている中で講演委託料、これが実際の演奏する人たちにお支払いする金額なのかなというふうに思います、410万円。それで、この410万円で大体どのくらいの自主事業を予定されようとしているのか。

そしてもう一つは、こういった自主事業をする際に、どういった基準で演奏家たちといたしますか、演奏する人たちを選ぶのか、まずその辺のお話を聞かせてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

294ページの文化会館自主事業について、この講演委託料ですが、新年度、令和7年度については6事業を予定しております。内容としましては室内楽を3本、それからパイプオルガンの演奏会、三味線、それから映画の上映会を予定しております。この企画につきましては、1つは利用者の方にアンケートをやっていまして、そういった方々の意見を取り入れて、そういったのも判断材料の一つとさせてもらっています。

それからあと、ほかの自治体や会場などで好評だったもの、そういったものの情報をいろいろ取り入れながら、参考にさせてもらっているという状況です。よろしくお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 400万円ぐらいで、6つの演奏会にということでお支払いする金額、これは決して本当に高くないですよ。本当に安いというふうに思います。当時、町長の施政方針にも書いていましたバッハホールは、やっぱり観光の大きな目玉だと私は思います。もう全国的に音楽ファンにとっては、バッハホールというのは一つの憧れのコンサートホールなんです。

そういった中で、400万円の要するに予算で6本の事業をする。ちょっと正直寂しいなというふうに思います。私が知っている昔のバッハホールは、もうそうそうたる世界的にも有名な人、国内的にも有名な演奏家が来てすると、もう館内いっぱいの人が、仙台からわざわざバスを連ねて来たことも思い出されています。この辺、今後委託料はこのくらいしか、今のところはどうしても財政が大変だからというのは分かりますが、人数的にどうですか、今までの去年の集客といいますか、どのくらいの人数が1本の演奏会で、一番来た、一番入ったというふうなときの人数は、今どのくらい入っているもんですか、教えてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

昨年令和6年度の事業について、6年度も6本開催、6本のうち、あと3月にもう一本残っていますけれども、今6本のうち5本終了していますけれども、6年度で一番入ったのは6月に開催しましたチェロのコンサートで、こちらはおかげさまで満席でございました。あと、平均して200人前後の集客をいただいているところであります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） そういう有名なチェリストでしたよね。だとそういうふうな方が来るとやっぱり満席になるんです。みんな情報を探って、こういった事業、町からの手出しだけで

やっていくのはやっぱり今の時代、限りがあるなというふうに私は思っています。ですから、予算にプラスして、いろんな補助金とか、文化財団からとか、補助金を引っ張れる方法というのは結構あるみたいなんです。

ですから、その活用を最大限にさせていただいて、こういう予算をもう倍ぐらいに膨らませて、いい仕事をやっていただく努力を一つ、館長は大変でしょうけれども、皆さんで協力、知恵を出し合ってやっていただければなというふうに思います。

その辺ひとつ方向性をお伺いして、私の質問を終わりたいと思いますが。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

委員おっしゃるとおり、町の予算、財源だけではなかなか厳しいものがありますので、昨年度も国や県などのそういった助成事業に手を挙げて応募をしましたが、残念ながら国のほうはちょっと採択になりませんで、去年は県からの事業を一本頂戴することができました。新年度もそういった形で何らかの助成事業などに手を挙げていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） せっかくですので、町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。実は館長といろいろこの期間も話し合っておりまして、これはあくまで今までどおりの確かに今年400万円ということで、自主公演ということでやるわけですが、ただ、これからはバッハホール、佐々木委員がおっしゃったように、昔のバッハホールのように、有名な方を呼んで、そして650席という少し客席数がハンデありますけれども、今のこの時代でしたら、いいものであればそれがチケット料が1万円であろうが2万円であろうが、私は出す人が全国から集まる時代だと思っていますので、そのような形で、これから表現です、稼げるバッハホールを目指していかなきゃいけないというふうに思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）なしということでよろしいですか。

役職定年を迎えます生涯学習課長が、何か手持ち無沙汰にしておりますので、最後に、はなむけの質疑があったらと思ったんですけれども、ではなしでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）課長さん、よろしいですか。

それでは、質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

2時40分まで休憩いたします。

午後2時30分 休憩

---

午後2時40分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、保健福祉課及び地域包括支援センターの予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

本日は、保健福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センターより総勢12名が出席しております。よろしくお願いいたします。

私のほうから、保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。

まず、一般会計の歳出について、変動の大きなものを抜粋しております。

歳出、3款1項1目社会福祉総務費の予算額は10億7,712万1,000円で、前年度比で1,767万5,000円の増です。増減の主なものは、社会福祉協議会補助金946万2,000円の増、後期高齢者医療広域連合負担金1,213万3,000円の増、国民健康保険会計繰出金895万8,000円の減です。

3目老人福祉費の予算額は5億8,339万5,000円で、前年度比で1,473万2,000円の減です。減額の主なものは、老人保護入所措置事業が912万円、介護保険特別会計への繰出金が731万7,000円の減です。

4目障害者福祉費の予算額は8億1,469万9,000円で、前年度比4,940万6,000円の増となりました。増額の主なものは、障害者自立支援介護等給付事業の扶助費2,990万4,000円の増、障害児通所施設給付事業の扶助費2,313万6,000円の増です。

5目障害支援区分認定審査会費については、色麻町と共同設置し、2合議体で年間12回開催しております。令和7年度における審査件数は72件で、うち加美町分は58件を見込んでおります。

6目社会福祉施設費のうち、小野田福祉センター費の予算額は1,385万9,000円で、前年度比308万9,000円の減です。主な要因としては、高圧電気設備更新工事の減によるものです。宮崎福祉センター費の予算額は2,530万1,000円で、前年度比32万7,000円の減です。減額の主な要因は、施設修繕工事の減によるものです。

4款1項1目保健衛生総務費の予算額は2億376万2,000円で、前年度比1,128万円の増です。

増額の主なものは、救急医療センター運営費負担金1,131万3,000円の増、夜間急患医療センター運営費負担金106万3,000円の増などによるものでございます。

2 目予防費の予算額は1 億7,137万5,000円で、前年度比3,588万1,000円の増となっております。増額の主な要因は、予防接種事業3,398万1,000円の増です。これは、新型コロナウイルスワクチン接種及び5 種混合ワクチン接種実施に伴う委託料の増によるものでございます。

5 目保健衛生施設費の予算額は212万5,000円で、前年度比9 万2,000円の増です。主な要因としては、施設管理に係る委託料などの増によるものでございます。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出総額は27億6,000万円で、前年度比1 億4,000万円の減となります。

歳入につきましては、被保険者数の減、平等割軽減措置等により国民健康保険税が1,956万6,000円の減となっております。

歳出については、保険給付費が5,435万7,000円の減、事業費納付金8,241万6,000円の減となっております。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出の総額は3 億3,900万円で、前年度比500万円の増となっております。被保険者からの保険料は2 億5,220万1,000円を見込んでおり、前年度比848万1,000円の増となります。

介護保険事業特別会計の歳入歳出総額は32億7,000万円で、前年度比4,000万円の増となります。

歳入については、介護保険料、現年度分、滞納繰越分合わせまして6 億2,167万3,000円を見込み、前年度比3,149万3,000円の増です。また、低所得者の第1 号保険料軽減に係る補填としまして、低所得者保険料軽減繰入金2,624万4,000円を見込んでおります。

歳出については、保険給付費で5,222万3,000円の増となっております。

加美郡介護認定審査会は、色麻町と共同設置運営しております。歳入歳出総額は650万円で、前年度比350万円の減となります。減額の要因は、令和6 年度に導入しましたオンライン会議システム導入委託料405万6,000円の減によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

それでは、所管事業の概要を説明したいと思います。

まず、一般会計歳出3 款1 項6 目社会福祉施設費、中新田福祉センター費、予算額は1,309万

3,000円で、前年度対比85万3,000円の増です。増額の主な要因は、工事請負費59万4,000円の増によるものです。

次に、介護保険特別会計歳出4款1項1目一般介護予防事業費、予算額は317万1,000円で、前年度対比76万5,000円の増です。増額の主な要因は、筋力アップ教室事業で66万3,000円の増によるものです。

4款1項2目包括的支援事業費、予算額は6,748万円で、前年度対比217万2,000円の増です。増額の主な要因は、職員給与費で151万1,000円、認知症総合支援事業で54万9,000円の増によるものです。

4款1項3目任意事業費、予算額は625万4,000円で、前年度対比38万8,000円の増となっていますが、地域包括支援センター所管分の予算は183万6,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。

次に、介護サービス事業特別会計、歳出1款1項1目居宅介護支援事業費、予算額は274万8,000円で、前年度対比20万3,000円の減です。減額の要因は、居宅介護予防サービス計画作成業務委託料20万5,000円の減によるものです。

1款1項2目介護予防・日常生活支援総合事業費、予算額は306万2,000円で、前年度対比9万9,000円の増です。総額の要因は、介護予防ケアマネジメント業務委託料9万9,000円の増によるものです。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 3点質問します。84ページ、社会福祉委員報酬668万7,000円の算定根拠をまずお願いします。

2つ目、89ページ、これは負担金、補助金の関係ですが、単位老人クラブの補助金の算定根拠。

3つ目、同じく89ページの、これも負担金、補助金のシルバー人材センター運営補助金の算定根拠。以上3点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、1問目と3問目についてお答えを申し上げます。

1問目の社会福祉委員報酬につきましては、社会福祉委員長が1名、年額で10万1,000円、社

会福祉委員が74名、年額で8万9,000円、合計で668万7,000円の積算でございます。

続きまして、シルバー人材センターの補助金1,184万円について回答申し上げます。

シルバー人材センターへの町からの補助金については、国からのシルバー人材センターへの補助金を上限として、交付するという方針の下で毎年決めております。今回シルバー人材センターのほうからは1,290万円ということで要望が上がってきておりましたけれども、国の補助金の上限が1,184万円であることから、町のほうも同額と査定して1,184万円としたものでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐（今野典子君） 課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

老人クラブの補助金の算定根拠ということでございましたけれども、単位クラブにつきましては1単位グループ4万5,000円で、あと会員割ということで、1人当たり270円の根拠となっております。あと、町全体の連合会のほうに対しましては81万円ということで、補助金のほうの算定をさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） まず、社会福祉、これは民生委員さんの町からのやつなんですけれども、8万9,000円というお話がありました。民生委員さんは間もなく改選になるんですが、なかなか次の方を探すのが大変だというのが、どこの行政区でも言われております。それで、国から来る活動費というのが、恐らく6万5,000ぐらいかと思いますが、国から来るもの以外に、町からいわゆるガソリン代として月7,000円程度と、民生委員さんからお伺いしていますけれども、7,000円程度のガソリン代だけで、なかなか活動して、次の方をお願いするのは、非常にお願いしにくいということで、他の自治体もいろいろ調べますけれども、やっぱり自治体によってガソリン代が8,800円だったり、様々いろいろあります。ガソリン高騰もあって、もう少し見直しをお願いできないかという切なる希望がありまして、今回の予算は前年と昨年令和6年と同じですけれども、今後こういったガソリン高騰も踏まえて、活動費といいますか、交通費の見直しはできないのがまず1点。

2点目ですが、シルバー人材センターの今の活動の状況について、一定の人数がいないと補助金とか、そういったものも厳しくなるという話も聞いていますが、こういった状況なのか。

3点目、老人クラブなんですけれども、高齢者の方が高齢になり過ぎて、老人クラブが運営できないというので、行政区によっては老人クラブを解散しているところもありますが、その

実態をお知らせいただければと。

○委員長（早坂伊佐雄君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

まず、民生委員の待遇の関係についてご説明申し上げます。

木村委員おっしゃるとおり、宮城県のほうから民生委員の活動費としては1人6万200円の交付でございます。別途ガソリン代という話ですけれども6万200円の中でガソリン代も対応していただくといったような考え方でございます。

それから、後任をお願いするのが大変だという話につきましては、本当に今もうここ10年ぐらい、ずっとそのような状況は続いているかと思います。待遇の改善についても、町として考えていかなければならないところですが、近隣市町村との均衡とか、県の動向を踏まえて、継続して検討してまいりたいと思います。

それから、シルバー人材センターの活動の状況ということですが、コロナ禍が明けまして、大分活動の機会が増えてきているといったような状況でございます。決算の状況においても、令和5年度決算においては、前年度から売上げが800万円ほど増加しているといったような状況です。シルバー人材センターの運営には、国と県の補助金が非常に大きなポイント、そこ頼りの運営だということについては、ご案内のとおりです。

先ほど、国の補助金の上限に合わせていると言ったようなご説明を申し上げましたが、国の補助金は、運営費と事業費の二本立ての合算となっております。事業費のほうは、受注件数ですとか会員数、それから就業実人数が伸びれば伸びた分だけ加算になるといったような仕組みとなっておりますので、シルバー人材センターにおいても、会員数を増やし、受注件数を増やし、何とか安定した経営にしていこうということで、いろいろと検討はしているところでございます。それに対して、町で支援できることを、これからも考えてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐（今野典子君） 課長補佐でございます。

老人クラブの高齢者が高齢になり過ぎているというようなところですが、やはり昨年もちょっとお話しさせていただいたような気がするんですけれども、会員数、あとクラブ数ともに、やはりずっと減少傾向というところで、例えば令和2年度に町内で41グループありました老人クラブのほうで、今年度につきましては29グループということで、本当に毎年皆さんも続けることができないということをお話をいただいて、そしてもう今年で終わりにしますということ

で、そういった声を毎年受けているというような状況でございます。

やはりグループの減少につきましては、高齢化ということもありますけれども、主にお世話をしていた方、会長だったりとか、会計とかをやられていた方が、やはりその方が中心になっていた方が高齢になられたというところで、大分地域のほうでもご苦労なされているというようなことで、こちらでも何か手だてはないかなというふうに、いつも思っているんですけれども、ちょっといろいろ、今後、課題解決に向けて協力させていただきたいと考えております。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 126ページの医療機関対策事業、救急医療センター運営事業について、救急車を呼ぶ回数が全国的にも、今回コロナとかインフルエンザで増えてるというふうに聞いていますが、加美町の実態はどうか。

それから、予算が前年度に比べて多少増えておりますが、その理由についてお聞かせください。

それから、次のページ、127ページ、予防接種事業が物すごい数の金額が計上されていますが、その下の報償費として健康被害調査委員謝礼とありますが、この健康被害とは、予防接種に関した健康被害なのかどうか。何を調べて、何を調査しているのか、どんな方法で調査しているのか、お聞かせください。

それから、3点目は、393ページの地域支援事業費の中の一般介護予防事業費、筋力アップの教室のことかと、介護予防スタートアップ事業とありますが、この筋力アップの教室に、大体どれくらいの人に参加するという見込みを立てているのか。回数についてはどうか、お聞かせください。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐兼主任保健師。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 課長補佐、お答えします。

まず、設問の1番目、救急医療センターの件でございます。救急車の呼ぶ回数とかの推移につきましては、こちらでは詳しく把握しておりませんので、状況が増えたか、減ったかというところの詳しいところはお答えできないんですけれども、救急医療センターの利用者数のところにつきましては、そこの部分が救命救急センターの負担金の算出根拠の一つになっておりまして、加美町、昨年令和6年の分の負担金の積算根拠と比較しまして20名弱、20名ほど増えている、利用件数が増えています、全体的に救命救急センター、大崎市以外の利用者数というのが年間で四千二、三百人程度になっておりまして、全体的にその数が増えてはいないようで

す。昨年と同じぐらいの数で推移しております。ただ、今年度につきましては、加美町が若干その二十数名増えたというところで、負担割合の比率が若干増えたために、負担金のほうが増額になっているという状況になっております。

続きまして、2点目の予防接種の健康被害調査委員会の件でございます。この調査は、健康被害は予防接種を受けた方が、予防接種が原因で何らかの健康被害がありますという申出がありまして、その部分についての被害、国の健康被害の救済制度というものにつなげていくために調査をするようなものでございます。詳しくは、主治医、かかりつけの先生の診断書というか、意見書を基に、あとそれからどれくらいの医療費がかかっていたかというような情報を基に調査をしてまいります。

それから、予防接種を受ける前と受けた後の比較です。本当にそれが予防接種に起因しているものなのかというところの精査を、調査委員会というものを立ち上げて、そういうもので調査をしまして、その結果、予防接種に影響があるとは否定できないというようなところでもって、県のほうにその書類を送ってやるというか、進達してやるというような作業になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 次長兼主任保健師。

○地域包括支援センター参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。

3点目の筋力アップ教室についてお答えさせていただきます。

筋力アップ教室は、自宅でもできる運動を取り入れることによって、個々に合った運動のところを習慣づけて、介護予防に結びつけるというような教室でございます。今年度は、中新田福祉センターを会場に、対象者12名で16回シリーズで実施しております。実施した結果に関しては、個別のメニューを組んで、継続できるプログラムを提供したということもありまして、参加者にとっては、体力テストの結果もアップしておりましたし、あとは満足度もすごく高いというような結果が得られております。

また、日常生活上の膝を曲げるのが大変だったりとか、階段を上るのが大変だったというような部分に関しても、この教室に参加することによって、日常生活の負担が軽減したというような高評価も得ております。

また、教室終了後の方々が自主的にグループを立ち上げまして、今も週1回運動を続けているというような、評価もできる一方で、全町域に対象者を選定するものですから、来られる方の運動レベルが高い方から低い方までいらっしゃるというところで、低い方のほうがやはりつ

いていけなくて、余計自信をなくしてしまうというような状況も見られておりました。

あとは、どうしても来たいんだけど、送迎がないために、この教室に参加できなかったというような声も聞かれておりましたので、来年度に関しては、さらに介護予防の取組を進めていくためには、やっぱり必要な方にも参加していただく方法を検討するべきではないかというようなことに至りまして、まず1つ目は、集合型の筋力アップ教室、中新田福祉センターを対象に、今まで来なかったんだけど、足がなくて来られなかった。

あるいはフレイルのチェックをしたところ、リスクが高く、できれば来たほうがいいだろうというような方々を、まず前提に対象者を絞りまして、集合型の教室を1つ、あとは、自主グループが立ち上がって自分たちが自ら介護予防の取組をなさっているという方々もできておりますので、今までの筋力アップ教室を出前型筋力アップ教室ということで、10名以上の団体、グループのところを、希望する団体を募りまして、来年度は試みなので1団体ではあるんですけども、出前での筋力アップを実施しようと考えております。

集合型の送迎の部分に関しては、町内のタクシー業者さんにもちょっと相談をいたしまして、タクシーを利用しての送迎、対象は8名という形で実施したいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

今の筋力アップ教室、なんかみんな聞きたいことを言ってくださったなと思っておりますが、体力テストの結果にも表れていたとか、満足度も結構十分あったというふうに聞いたので、これこそ介護予防のスタートアップにつながるんじゃないかなと思っています。

出前型でやるということについても、言おうかなと思っていたら、ちゃんと言ってくださったので、ぜひぜひこれを各地区、最初は10人ぐらいのグループとおっしゃっていますが、進めてほしいと思います。介護予防がこの町の一番の課題かと思っていますので、お願いしたいと思います。

それから、健康被害調査についてなんですが、これはどんな方法で調査するのか、聞き取りなのか、直接伺って本人と会って聞き取るのかどうかというところをお聞かせください。

それから、昨年度、今回はかなり増えているんですが、予算が増えているかと思うんですが、昨年度まではそういった結果、健康被害だと認められた人はいたのかどうか。なかなか国は補償費がかかるものですから、認めないと思うんですが、そういう、どういう程度の人がどれくらいいたのかという結果がお分かりでしたらお聞かせください。

それから、救急医療センターの運営事業についてなんですが、これは実績から追っていた数

字だということなんですけれども、加美町としては、そんなにそんなにむやみやたらに救急車を呼ぶということはなかったかと思うんですが、どんな状況で、本当に救急車が必要な状況で呼んでいるかどうかというのは、お分かりになるかどうか。その１点だけ確認したいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 課長補佐、お答えします。

まず、健康被害の調査委員会の件ですけれども、昨年度というか、今年度初めて１件ほど申請が上がりました。そのときは、ご本人さんからのご相談でありましたので、聞き取りというところで、先ほど委員さんが教えてくださいということでしたので、ご本人さんとお会いして、状況とかを詳しく聞き取りもしました。それ以外には、お医者さんからの情報とか、それから主にはお医者さんからの情報と、それからご本人さんからの聞き取りのところは、その調査委員会で情報として上げさせてもらいました。

健康被害の状況としましては、やはりその予防接種が原因で、体にやっぱり不調を訴えているというところで、これはその予防接種が原因ではないかという疑問を持たれての申請でした。その結果につきましては、国へまだ上げたばかりで、結果のほうは救済認定というんですか、その認定の可否というかは、まだ出ておりません。大体半年から１年くらいかかるということ、県の方から聞いております。

それから、救急医療センターの実績で救急車を呼ぶ方の状況とかというのは、すみません、そこら辺のところまでは詳しくこちらには上がってきておりませんので、お答えできないと思います。終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君） ４番味上委員。

○４番（味上庄一郎君） 予算書、87ページ。老人福祉費の老人保護入所措置事業についてなんですが、町の施設あるいは民間の施設、加美町には複数あるわけですが、この施設入所について、待機者数はどれくらい今現在いるものなのか、令和７年度については増加傾向にあるのか。ただ、予算は昨年よりも900万円ほど減額になっておりますので、その辺の理由についてお願いします。

それから、その下の敬老事業です。敬老会について、今現在やはりコロナウイルスの影響から、もう数年、中新田地区での敬老会も行われていない。あるいは小野田とか、宮崎であれば地区ごとの開催とか、行政区ごとの開催であつたり、そういう形に今なっているようだけれども、今後の敬老会の在り方、このまま推移していくものなのか、お願いします。

それから、90ページ、91ページで、障害者福祉費です。障害者自立支援介護等給付費 5 億 2,400万円、それからその下の障害児通所施設給付費 1 億3,200万円、大人と子どもというふう  
に考えられるんだと思うんですが、こちらは、前年度の予算からしますと3,000万円近く、それ  
から障害児に至っては2,300万円ぐらいの増額というふうになっております。この辺の増額の理  
由についてお尋ねをいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長の越後です。よろし  
くお願いいたします。

私のほうからは2点、1問目と2問目について回答させていただきます。

まず、老人保護入所措置事業に関するご質問ですけれども、こちらは、介護保険法に基づく  
入所ではなくて、老人福祉法に基づきまして、65歳以上の高齢者で身体上または住環境の事情  
により、在宅での生活が困難な方を養護老人ホームへ入所措置させる事業となっております。  
ですので、その待機というのは、この事業に関してはない形になります。

予算の減額の理由に関しましては、令和6年度今年度の当初予算上は、入所されている方が  
7名いらっしゃったんですけれども、現時点で4名の方が入所されているということで、令和  
7年度4名で、措置費を計上させていただいたことによる減額となっております。

2点目の敬老会の今後の在り方についてなんですけれども、来年度に関しましても、今年度  
と同様、高齢者の敬老会、77歳以上の敬老者の方に対して商品券を交付させていただく事業を、  
敬老会の代わりに実施させていただきたいと思っております。昨年度、コロナのほうは5類に  
移行しておりますが、コロナウイルスの感染者自体は、全くいなくなっているという状況では  
ございませんので、感染リスクを考えますと、現時点では以前やっていたような地区全体での  
敬老会を開催させていただく状況にはないのかなというふうに、担当係としては考えておりま  
す。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 障害福祉係長でございます。

3問目のご質問についてお答えいたします。

まず、障害者自立支援介護等給付事業につきましてですけれども、こちらは、障がいをお持ち  
の方の居宅介護ですとか、あるいはグループホーム、就労継続支援A・B型など、そういつ  
た障害福祉サービスを利用する際に、町が介護給付費ということで負担することで、利用者の  
経済的な負担の軽減を図るというものでございます。

こちらの増加の理由なんですけれども、共同生活援助、いわゆるグループホームなんですけれどもグループホームのような高いサービス、利用料がそもそも高いサービスというのを利用されている方が最近増えてきていると。

あと、報酬改定というものがちょっとありまして、そちらのほうでも利用料が増えているという状況でございます。

次に、障害児通所施設給付事業のほうなんですけれども、こちらは、障害児が放課後等デイサービスなどの通所系のサービスを利用する際に、町が給付費を負担することで、障害児のご家族の経済的な負担軽減を図るというものでございます。

こちら、一応利用者数に大きな増減はないんですけれども、利用日数が増えたりですとか、あるいは利用料の加算対象になります手厚いサポートというものが必要な方という、お子さんがちょっと増えているという状況がございますので、そちらのほうを考慮させていただいて、増額して計上させていただいているという状況です。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

一番最初の、私が聞きたいのは、要はそこなんです。老人ホームに入所する方たちの待機はいいのかどうか。よく耳にするのは、なかなか空きがないとか、入れないというようなお話を伺うもんですから、その予算がこれではないと言われればそうなんでしょうけれども、その辺、ちょっと実態を知りたいなと思って質問したわけなんです。今のところ、その待機はないというのであれば、そうなんでしょうけれども、もし違うところがあれば、お答えいただきたいと思います。

あと、敬老会についてなんです、やはり高齢の皆さん、年に1回の敬老会を楽しみにしていた方々もいるわけですね。もうああいうのはないんですかという高齢者の方もやっぱりいらっしゃるんです。要は敬老祝い金として商品券をもらっても、ご自身のために使う方というのはなかなかなくて、孫だったり、ひ孫だったりにあげたり、そういうふうなことで、年に1回の敬老会でいろんな人たちに会って、またいろんな子どもたちの出し物だったり、そういうものを見て楽しみたいという希望も中にはあると思うんです。そういった人たちに何か、コロナとかインフルエンザのことを考えれば、高齢者の方々は命に関わることで、このままの体制でいきたいというのであれば、しょうがないと思うんですけれども、地区ごとであれば、例えば行政区ごとでやっているところはまだあると思うので、そういったところの考え方、今後変更することはないのかどうか、それが1点と、それから先ほどの3点目の障害児通所施

設給付費については、その増加の理由は分かりました。

障害者自立支援のほうですけれども、グループホームを利用する方々が増えてきたということなんでしょうけれども、実際、加美町にはそういう障害者グループホームがないわけでありまして、一般質問でも柳川議員が質問しておりますけれども、やはり加美町にも本来必要なんでしょうねというふうに思うんです。かなり町に在住している障がい者の方、ご両親が高齢でというような理由で入所される利用者がいらっしやると思います。その傾向というのも、これから対応していかなければならないんじゃないかというふうに思うんですが、この辺についての考え方をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長です。

委員さんの2点のご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、1点目の施設入所の待機状況に関しまして、ちょっと私の説明不足で大変申し訳ありませんでした。待機がないというのは、あくまで措置の施設に関しましては、その措置が出てこなければ入所することがないので、いないというようなご説明をさせていただいたところでした。味上委員さんがお知りになりたいのは、介護保険における施設入所の待機状況ということだということです。町内に3つの特別養護老人ホームがございますが、そちらに聞き取りさせていただいたところによりますと、多いところだと百五、六十人、少ないところでも五、六十人、待機者はいるという人数になっています。

ただ、数字だけで見ますと多い数字かなと思うんですけれども、中には念のために申し込まれているですとか、あと、今入院していて退院後に入所したいといった希望で申込みをされているというケースも多いというようなことを聞いておりますので、実際に今すぐといいますか、すぐ入りたいという方はもう少し人数的には少ないのかなというふうに考えております。早い場合で、二、三か月で入所することもできるというようなことを聞いております。

2点目の敬老会の考え方、今後の取組ということで、こちらは係のほうにも敬老会をやるんいんですかというようなお問合せもいただいているのも事実でございます。ただ、先ほどもお話しさせていただいたように、コロナの感染状況、感染症の感染状況等も見定める必要は当然あるかと思うので、今後どういう形で敬老会を進めていくのかというのは、ちょっと検討させていただくことになるのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 障害福祉係長です。

3点目のグループホームに関するご質問についてお答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、グループホームを利用される方は増えているような状況でして、ただ、それが町内にないと。大崎市さんとか近隣の市町村には、今、グループホームができているような状況で、そちらに入所される加美町にお住まいの方がいらっしゃるという、増えてきているというような状況にあります。ですので、加美町にお住まいの障がいをお持ちの方につきましては、そういったグループホームを利用したいというニーズがあるという状況でございます。

ですので、施政方針ですとか、あるいは柳川議員さんの一般質問に対するお答えでもありましたけれども、今後もグループホームの誘致ですとか、開設に向けて、町としても、その事業者のほうにできる限りの協力をしていくという形で支援してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

敬老会については、我々もいずれその年まで私なんか生きるかどうか分かりませんが、非常に高齢者の楽しみの一つでもありますので、状況を見ながら開催の検討もしていただきたいというふうに思います。

あと、グループホームについては、町長の施政方針にもありました。やはり高齢になった親御さん方の負担というものを考えますと、送迎についても他町まで行かなきゃいけないというようなことを考慮すれば、やはり必要性というのは、おのずと重きをなしてくるものというふうに思いますので、ぜひ民間の事業者でもいいですし、誘致のほうを積極的に行っていただければというふうに思います。これは要望になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 敬老会について、ページ数は87ページの報償費、敬老事業ということで、先ほど敬老祝い金ということで、商品券の話が出ました。併せまして、担当のほうは、コロナの関係があるということのお話をいただきましたので、じゃ、5類に移行した後、敬老会にご案内を受けると該当する方々がどの程度コロナに感染をしているのか。もし、そういう情報をお持ちでしたらお話しいただきたいし、併せまして、ミニデイについては、地域振興費に網羅されておりますが、地域地区によっては、そのミニデイで活用して敬老会事業ということでやっている集落もあるやに聞いております。そんなことも情報を把握しておりましたらお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長です。

お答えいたします。

まず、1点目の敬老会対象者の方のコロナ感染状況というところに関しましては、申し訳ありませんが、ちょっとこちらでは把握していない状況になります。

あと、2点目のミニデイでの敬老会を開催されている行政区というか、地区がどれぐらいあるかということに関しましては、すみません、ちょっとこちらの係では把握していないのが現状です。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） ということは、今いろいろお話で答弁いただいていますけれども、把握しないということが実態ですよね。ですから、先ほど味上委員もお話したとおり、老人の方々は楽しみにしているんじゃないかと思っているんです。ですから、その辺も情報を把握しながら、どうあるべきかを、もう一度ちょっと検討していく。これは要望となりますかね、と思います。

あともう一つですが、商品券、令和6年度は2,000円、令和5年度は3,000円という商品券の額でしたよね、たしか。今年は幾らだか、それを教えていただきたいんです。

ということは、老人の方々は1,000円でも今回は物価高の関係があって、かなり厳しいお話をいただいている老人の方々も多いのではないかという思いがしております。そんなことも含めまして、その額を教えてください。あと、検討する余地があると思いますので、その辺も併せてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長、お答えいたします。

まず、商品券の額に関しましては、今、三浦委員さんがおっしゃられたように、令和5年度は3,000円だったんですけれども、令和6年度は2,000円ということで、一応、当初予算上は令和7年度も2,000円の4,157名で計上させていただいております。

敬老会の今後のことに関しましては、先ほどの味上委員さんにお答えさせていただいたように、ちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 複数の委員から出ていますので、保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

敬老会の在り方ということで様々なご意見、ご要望を承っております。敬老会につきまして

は、このコロナ禍が明けた状態、状況でも、感染者が何名いるかということも非常に大切かと思いますが、感染者、感染リスクが高い方、77歳以上の方で重症化予防を防ぐという観点からも、感染予防、あとは感染者を防ぐという観点からも、なかなか一堂に集まりまして飲食を伴って開催するという従来型の敬老会は、なかなか難しいのかなというのが、今こちらで考えているところでございます。

ただ、その在り方、今後の在り方という部分では、各行政区で様々な、ミニデイを通して敬老会、ミニ敬老会を実施したり、あとは、町としても全体が難しいのであれば、どのような形で感染リスクを下げて、そういった敬老会が実施できるのかというのは、今後検討の余地があると思いますので、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） ただいま商品券の話が出たんですけれども、私も、ある高齢の女性から、何で2,000円に下がったんだというお話が出たときには、ちょっと回答に窮したんです。いやいや町で予算がないからという話はできなかったんですよ。ですから、やっぱり今、越後係長が検討するということを言いましたんで、当初はこの予算でいいと思うんですけれども、まだ時間があります。補正でもって、やっぱりこの令和5年度の3,000円に私は戻すべきかなというふうに思っています。その辺、あと回答いただきたいと思います。

それから、ちょっとほかに質問あります。103ページの小野田西部デイサービスセンター、これは200万円の指定管理料を計上されていますけれども、これは昨年度からですか、債務負担行為の補正で5年間1,000万円、これが補正で認められたわけですが、そのときの説明では、やっぱり小野田西部デイサービスセンターの利用者数がずっと減っているというお話がありました。現在はどうか、ちょっとその辺の状況をお話ししていただきたいと思いますし、令和7年度の見通しをどういうふうに考えているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、介護保険のほうも大丈夫ですよ、介護保険。400ページなんですけれども、在宅医療・介護連携推進事業で、金額は小さいんですけども、26万1,000円計上されています。いろいろ介護保険事業が進められている中で、在宅での、何ていうんですか、やっぱり自分の住み慣れた家で余生を過ごしたいという、そういう方も結構いらっしゃると思うんですけれども、在宅で生活している人はどのくらいいるのか。それから、こういった推進事業、色麻町との協議会も立ち上げているようですけれども、どういった活動をしているのか、その点をお話ししていただきたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長、お答えいたします。

1 点目の敬老商品券のところのご質問だったんですけども、ちょっと私も先ほど三浦委員さんにもお答えしそびれてしまった部分になるかと思うんですが、令和5年度3,000円で、令和6年度2,000円というところの1,000円のところに関しましては、臨時交付金を財源にさせていただいて、上乗せの1,000円をさせていただいたのが、令和5年度までと。臨時交付金が5年度で終了になったところで、もともと町のほうで財源を見込んでいました2,000円に減にさせていただいたというような経緯がございます。

今後、もしそういう財源等が出てくれば、また、検討をさせていただくことができるのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

西部デイサービスセンターの現状と、これからの見通しについてお答え申し上げます。

指定管理料2年目となります。利用者数につきましては、ちょっと残念ながら伸びていないといったような状況でございます。コロナ禍の影響を受けた令和3年度から平均で約14人、令和3年度、4年度と続いておりましたが、令和5年度になって約14人に落ち、令和6年度上半期では、いよいよ平均で13人まで落ちてきているといったような現状でございます。

要因につきましては、予算委員会でも申し上げましたが、西小野田地区という地域性から、他地域の利用者が見込めない。それから、コロナ等感染症による体調不良の場合には、ちょっと体調が悪ければ、すぐに利用を控えるといったようなルールがなされてきていること。あとは冬季間に西部地区の介護が必要な方々はショートステイを利用して、デイサービスには行かないといったようなことが、利用者が伸びない原因として挙げられます。

このまま続けることには、やはり介護収入が伸びませんので、安定した経営ができませんので、令和7年4月、今度の4月から経営形態を地域密着型の通所介護施設、経営の形態をそちらのほうに移行していくといったようなことを検討してございます。具体的には、デイサービスを提供するといったことには違いはないんですが、定員を今の25名から15名まで下げること、職員数を削減していきます。

週6日営業しているところを週5日営業にして、経営の規模をコンパクトにしていくといったようなこととございます。加えて、地域密着でございますので、地域住民ですとか、利用者家族様との打合せといいますか、経営をどのようにしていったらいいかといったような意見交

換の場を設けて経営していくといったようなスタイルでございます。

一方で、デメリットもあるんですけども、地域密着型ですと少人数において介護を行うので、デイサービスで大人数で行うよりは、少し経費がかかってくるといったようなことがあり、利用者負担も若干増えていくといったようなことがございますが、そちらにつきましては、ボランティアとの触れ合いですとか、訪問理髪の実施、あとは食事の提供方法などを変えるといったことで、カバーしていこうということで現在協議中でございます。

赤字のまま経営していて、すぐになくすという考え方ではなくて、西小野田地域に必要な施設だからある、何とか残していこうということで、社協もいろいろと努力をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

在宅医療・介護の関係ですけども、在宅の人数全体ではちょっと分からないんですけども、要介護2以上に認定されている方は700人弱ぐらいおります。あと、どのような事業をやっているかということなんですが、医療従事者や介護従事者向けの研修会の開催、今年度だと3回開催、これからもあるんで、する予定でおります。

あと、一般質問のときも出たんですけども、エンディングノート、わたしノートというのを作成したりもしていますし、あと、加美郡内の医療介護情報誌ということで、医療機関とか、介護事業所の情報誌一覧表みたいなものを作って、各家庭に配布しております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 柳川委員。

○3番（柳川文俊君） このデイサービスの関係なんですけれども、各地区バランスよく私は配置されていると思うんです。小野田西部ですと西部デイ、それから宮崎地区ですと社協でやって、あとセンターでやっているデイサービス、それが中新田ですと中新田福祉センター、それからあと民間でも、デイサービスでもやられていますけれども、大体地区のバランスを見るとなくちゃならないと思います。

先ほど地域密着型の施設に、4月から変換するということですけども、これは社協運営のデイサービスで、若干高くなるんですよ、単価が、報酬単価が高くなるその分、定員数を少なくなるという部分なんで、どうですかね、やっぱりバランスが必要ですし、ただ、原則他町村の方は利用できないんですよ、この地域密着型になりますとね。そういった制約もありますけれども、ぜひ冬季間はたしかに他施設に移るという方もいて、当然少なくなるわけですけども、ぜひその辺は社協にも働きかけて、引き続き運営していただけるようにお願いしたいと

思います。

あと、ちょっとくどいようではありますが、商品券の関係をもう一回確認します。

ぜひ、まだ支給まで時間がありますので、何ていうんですか、2,000円から3,000円、1,000円の壁というのは相当大きいんです。1,000円の壁は大きいので、ぜひ3,000円に引き上げていただくよう私から要望したいと思います。目の前に町長がいますので、ちょっと思いを聞かせてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 前向きに検討していきます。ちょっと今も企画財政の課長とこそこそと400万円ぐらいの、400万円ちょっとぐらいの増は何とかなるかなとは思うんで、2,000円から3,000円になったというのは、先ほど越後のほうから話し合った理由もあったんで、恐らく3,000円から2,000円になったときは、私もこれはかなり衝撃を皆さんに受けさせてしまうなと思っていたんですけれども、そのとおりでございました。

あと、実は違う話もしてよろしいんでしょうか、立ったついでに。1月の下旬に、西部デイのほうに、ちょっと私も行ってきまして、利用者の皆さんの前でカラオケを歌ってきたところなんですけれども、あそこはやっぱり私自身の思いとしましても、絶対なくしてはいけないデイだと思っていますんで、先ほど佐藤のほうから説明がありましたけれども、何らかの形ということと、あと社協のことではありますけれども、管理者の方も、あとは職員の方々も、いろいろとその運営の、今後の運営も含めていろんなアイデアを持っているようでしたので、その辺も連携を取らせていただいて、いい意味での存続というものをしっかり行っていきたいなと思っています。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 一つだけお伺いいたします。

予算書の87ページ、よろしいですか。

ここに、国民年金の関係が出ております。この項目で触れていいのか、ちょっと疑問に思うんですけれども、ご容赦をいただきたいと思います。と申しますのは、国民年金の保険料納付が義務づけられている方の人数、それからその納付率、さらには免除されている方の人数がどのようにになっているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 町民課になっているそうで、既に町民課は終わっているということ。

○11番（沼田雄哉君） 間違いまして、ごめんなさい。すみません。

○委員長（早坂伊佐雄君） 2 番佐々木委員。

○2 番（佐々木弘毅君） それでは代わりに、ページは88ページです。

独り暮らしの緊急通報システム事業ということで予算計上されています。この利用されている台数は何台あるのか、そしてどういったシステムの内容なのか、これがまず一つ。

あとは、温泉入湯助成です。高齢者の温泉入湯券の助成なんですが、これで1,100万円ということで、どのくらいの利用率といいますか、高齢者の方々がこれだけの費用をかけてどれくらいの利用をされているか、まずちょっとそれをお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長、お答えいたします。

まず、1 点目の独り暮らし緊急通報システム事業の仕組みということなんですけれども、こちらは、独り暮らし高齢者または重度の身体障がいをお持ちの方が、昼夜を問わず、在宅で安心して生活できるように、電話回線を利用した緊急通報システムの機器を設置させていただきまして、利用者の安否確認を行う事業となっております。

具体的には、24時間動きがセンサーに反応しないと、何かあるんじゃないかということで、委託業者のほうから現地に駆けつけて確認するというような形のシステムになっております。また、何かご自身で不具合、不調を感じた際にボタンを押していただくと、それが委託業者のほうに連絡が行って、そこから対応に駆けつけるというようなシステムになっております。

その台数なんですけれども、令和7年1月末現在の台数といたしましては、まず設置型と言われる、先ほどお話しさせていただいたような、電話回線を使った設置するタイプが74台で、あと、携帯電話のようなものを使ったタイプが14台の、合わせて88台が設置されております。

2 点目の入湯助成の利用状況というようなご質問だったんですけれども、まず、今、薬師の湯、ゆ〜らんど、ウォーターパーク、3 施設の入館料の半額助成をさせていただいております。令和5年度の実績でいいますと、3 施設合わせて5万709人の方が利用されていると。今年度の見込みですけれども、5万1,600人ぐらいの方が利用されているというような状況になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2 番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

ここの町は、本当に高齢者の、そしてまた障がいの方々に手厚い、手を差し伸べているなどいうことを本当につくづく、そのたびに感じます。先ほど敬老事業ということで、敬老会の話もありました。この温泉の入湯券もそうです。ちょっとこれも皆いづれ相当なお金も張ってい

ますから、ちょっと一工夫、これからいずれ次年度にでも工夫してほしいなと思います。

もう一つ、ここでぜひこれはやっていただけたらなというふうなことも含めて、要望になるうかと思いますが、高齢者の方々、加美町、私たちも含めて介護保険料は全員出しているわけです、高齢者の方も含めて。一度も使わずに亡くなる方もいらっしゃるのね、ずっと掛け続けて。毎日使っている人もいます、介護サービスを。

そこで、恐らく宮城県でもないと思うんですが、介護サービスを使っていない元気なお年寄りに、表彰状をあげるとか、何かちょっと工夫をしてあげると、なお、皆さんの励みになるのではないかなというふうに思います。

高齢者に手厚いこういった敬老会の商品券を差し上げるのもいいでしょう。あとは入湯券を差し上げるのもいいでしょう。しかし、全員同じ、公平にということばかりではなくて、そういった一生懸命頑張ってこられた介護保険を、同じようにずっと掛け続けて一度も使わずにという方もいらっしゃいますから、かえってそういう人たちを褒めてあげて、やってあげるのも何か皆さんの励みになるのかなというふうには感じるものですから。

もう一つ教えてほしいのは、この独り暮らしの緊急通報システム事業で、年にどのくらいの緊急の通報があったものか、その辺、分かる範囲で結構ですから教えてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長です。

直近の例えば先月ですと、報告に上がってきた件数ですと2件ほど動きがないというような形で駆けつけたような実績はございます。ただ、出かけていらっしゃるって、本来出かけられた場合は、今留守、外出中とかという設定をさしただくと、動きがなくても当然在宅にいらっしゃるということが分かるので、そういう緊急通報は行かないんですけれども、それをちょっと忘れてしまって外出されてしまった場合ですと、実際に行ったら外出でいなかったかというような状況もございますが、直近の状況だと、そういうような状況になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） この緊急通報システムというのは、いろんなものがありまして、先ほど聞いたように、外出をしていれば、当然人の動きがないから通報というふうなパターンもあります。物によっては、冷蔵庫に、冷蔵庫というのは必ず1日1回はご飯を食べるのに、おかずを出したりするから、冷蔵庫を開けたてする。この冷蔵庫を開けたてすることで反応するよとか、あと水道をひねると、水を飲むのに水道をひねると、それで全然2日も3日も水道

が使われていないとなると、水を飲んでいないということで通報が行く。いろんなパターンがありますから、有効なものを選んでいただいて、件数2件といっても、これは人の大事な命ですから、考えていただければなというふうに思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 時間も迫ってきましたんで、3点だけ。

95ページの地域活動支援センター運営委託料が載っていますがけれども、この地域活動支援センターでの事業の運営の状況をお願いします。

それから、96ページ、難聴児補聴器購入給付費、この内容。

それから、401ページの生活支援コーディネーター業務委託料の内容をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 障害福祉係長です。

1問目と2問目のご質問についてお答えいたします。

まず、1問目の地域活動支援センターのほうですけれども、こちらは地域活動支援センターというのは、一応3か所ございますけれども、こちらのほうにつきましては、中新田地区にあります、あおぞらという施設の、そちらの運営事業に該当するものでございます。

こちらの内容としましては、加美町の社協さんのほうに委託して、地域活動支援センター事業として運営をお願いしているという内容でございます。

もう一つ、難聴児補聴器のほうですけれども、こちらは、文字どおり難聴児ということなんですけれども、18歳未満のお子さんの方で、障害者手帳をお持ちでない方、聴覚障がいをお持ちでない方なんですけれども、耳が不自由というか、耳の聞こえが不自由という方に対して、その方が補聴器を購入する際の助成という内容になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地域包括支援センター次長。

○地域包括支援センター参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。

生活支援コーディネーターのことについてお答えいたします。

生活支援コーディネーターは、生活支援体制整備事業といいまして、高齢者になっても住み慣れた地域で暮らしていけるように、地域の課題を整理しながら、介護サービスだけではなく、住民主体等々の多様なサービスを創出しながら、地域で支え合いながら生活していくための体制づくりをするものです。

それをするに当たって、協議体という話合いの場と生活支援コーディネーターを設置しながら

らしていきなさいというふうなことでございまして、加美町では令和3年まで、地域包括支援センターの職員が生活支援コーディネーターの研修を受け、担ってきたわけなんです、どうしても人事異動があるたびに、また研修を受けなきゃいけないということと、あとはなかなか、その地域の活動の場面に行って地域で活動している団体だったりとか、あとは取り組んでいらっしゃる団体の発掘というところまではなかなか至っていなかったというような現状がありまして、令和4年度から社会福祉協議会のほうに、生活支援コーディネーターの業務を委託しまして、包括支援センターと連携をしながら進めているような状況です。

生活支援コーディネーターの業務といたしましては、地域支援、住民の方々が取り組んでいる様々な取組、あとはどのような困り事があるのかなということ、地域に出て、聞いて、発見してきて、取りまとめていただいたりとか、あとはその取りまとめられたものを、地域の大切な資源として見える化、社会福祉協議会の地域情報誌ということで3か月に1回ずつ発行させていただいておりますけれども、住民主体の活動の場を探してきたりとか、あとは関係団体とのネットワーク、あとは足りない部分のサービスについてを、創出していくというような大きな役割を担っております。

令和4年度から委託をいたしまして、私たちが把握できていなかった地域での活動の場面だったりとか、あとは大きな問題であります買物の問題、あとは除雪の問題、あとはどうしても地域の支え合いの通いの場の問題というところが、協議体の話合いの中で特に出されてきたものですから、それについて、独り暮らしの高齢者のところに行って情報を聞いてきたりだったりとか、かなり、私たちだけではできなかった部分の把握ができつつあるかなというふうに考えております。

令和7年度におきましても、今年度同様に委託をしまして、連携してやっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 一條委員。

○12番（一條 寛君） 難聴児の補聴器購入について1件お伺いします。これは何人ぐらい、対象者はおられるか、何人分を想定されているか、お伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 障害福祉係長でございます。

人数ということですが、すみません、難聴児補聴器につきましては、実はここ数年利用実績は正直ございません。令和4年度、令和5年度につきましては、今のところ申請者がゼロで来ております。

ただ、今年度令和6年度は申請があるという見込みではございますので、そちらのほうは分かりましたらば、また機会がありましたらお答えしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて保健福祉課及び地域包括支援センターの所管する予算については質疑を終わります。  
それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

4時10分まで休憩といたします。

午後4時01分 休憩

---

午後4時10分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、こども家庭課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） 本日、こども家庭課、中新田児童館、小野田福祉センター、宮崎福祉センターより9名で参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、所管事業の概要について、主なものをご説明いたします。

初めに歳入です。13款分担金及び負担金、1項1目2節児童福祉費負担金、15ページです。

児童福祉負担金の予算額は800万3,000円で、前年度対比85万2,000円の減となっております。  
主要因は、私立保育園の保育料で、入園予定児童数の減によるものです。

15款国庫支出金、1項1目2節児童福祉費負担金、18ページ。

16款県支出金、1項1目2節児童福祉費負担金、20ページ。

施設型・地域型保育給付費負担金等の予算額は、国・県合わせて4億1,890万3,000円で、前年度対比1億1,056万3,000円の増となっております。主要因は、私立幼稚園や認定こども園等の運営費の見直しによるものです。

15款国庫支出金、1項1目4節児童手当国庫負担金、18ページ。

16款県支出金、1項1目4節児童手当県負担金、20ページ。

児童手当交付金の予算額は、国・県合わせて3億4,028万6,000円で、前年度対比8,498万8,000円の増となっております。主要因は、令和6年10月支給分からの制度改正による児童手当の支給拡大によるものです。

15款国庫支出金、2項2目2節児童福祉費補助金、19ページ。

16款県支出金、2項2目2節児童福祉費補助金、21ページ。

児童福祉費補助金の予算額は、国・県合わせて1億2,979万8,000円で、前年度対比1,648万9,000円の増となっております。主な要因は、子ども・子育て支援事業交付金の国基準額の見直しによるものです。

次に、歳出です。3款民生費、2項児童福祉費、ページは、103ページから119ページです。

総額12億7,920万4,000円で、前年度対比2億1,395万円の増となっております。

1目児童福祉総務費、103ページから107ページです。

予算額は8,481万1,000円で、前年度対比100万4,000円の減となっております。主な要因は、保育士資格取得支援事業で60万円、第3期加美町子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料で627万円が、それぞれ令和6年度で業務が終了したために減額となっております。また、4月に新たに設置する「こども家庭センター」における公認心理師の勤務日を週2日から3日に増やすため110万4,000円の増額となっております。

2目児童措置費、107ページから110ページです。

予算額は10億9,647万5,000円で、前年度対比2億167万2,000円の増となっております。主な要因は、昨年の制度改正により支給拡大となった児童手当給付事業で6,452万9,000円の増、子ども医療費助成事業で478万4,000円の増、施設型給付費・地域型保育給付事業で1億1,857万5,000円の増、子育て短期支援事業で13万3,000円の増、子ども・子育て支援事業補助金として947万1,000円の増、また新規事業の子育て援助活動事業は、令和8年度開設予定のファミリーサポートセンターの準備費用として387万2,000円の増、同じく、新規事業のこどもの生活支援事業は、子どもへの食事提供やカヌー体験などの実施のため75万円の増となっております。

3目母子福祉費、110ページから111ページです。

予算額は351万3,000円で、前年度対比3万7,000円の増となっております。主な要因は、母子・父子家庭医療費助成利用額の増によるものです。

4目、児童福祉施設費、111ページから119ページです。

予算額は総額9,440万5,000円で、前年度比1,324万5,000円の増となっております。中新田児童館費の予算額は4,089万5,000円で、前年度対比836万9,000円の増、鳴瀬児童館費の予算額は859万4,000円で、前年度対比106万9,000円の増、広原児童館費の予算額は1,211万6,000円で、前年度対比127万9,000円の増となっております。主な要因は、3館ともに会計年度任用職員の給与改定に伴う人件費の増によるものです。

小野田児童館費の予算額は1,739万1,000円で、前年度対比192万3,000円の増となっております。

す。主な要因は、人件費の増によるものです。

宮崎児童館費の予算額は1,540万9,000円で、前年度対比60万5,000円の増となっております。

主な要因は、人件費の増によるものです。

放課後児童クラブでは、令和7年度も子どもの安心安全な居場所として、引き続き子どもたちの育ちに応じた活動の工夫と学習のサポートをしてまいります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、127ページ。

未熟児養育医療給付事業として、予算額は709万1,000円で、前年度対比3万円の増となっております。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） それでは、質問いたします。予算書104ページ、児童福祉事業の児童虐待防止対策事業、予算額310万3,000円の中身については、ほぼ報酬ということですが、この事業自体こういった内容なのかを伺いたいと思います。

また、このことに関しては、令和7年度の予算ではあっても、6年度の実態を聞かないわけにはいきませんので、6年度の実態についてもお願いいたします。

次に、106ページ、同じく児童福祉事業で、出産子育て応援事業の中の妊婦のための支援給付金960万円、こちらの内容についてお願いします。

それから、3点目、108ページ、施設型・地域型保育給付費、先ほど説明の中でもありましたけれども、4億800万円、こちらの内訳についてお願いいたします。以上3点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） こども家庭係長兼主任保育士。

○こども家庭課参事兼こども家庭係長兼主任保健師（相澤 育君） 参事兼こども家庭係長がお答えいたします。

児童虐待防止対策事業の関係につきましては、会計年度職員さん、児童家庭相談支援員さんの報酬が主なものとなっております。内容につきましては、主に相談業務という形になります。電話対応ですとか、あと虐待の通告があった際に、職員と一緒に同行訪問したりですとか、あと学校との連絡調整などを行っております。

実際の相談件数としましては、年間大体3,000件を超えております。延べ3,000件という形になります。関係機関との連絡調整も含め、そのくらいの数になりますので、1日当たり大体少なくとも10件ぐらいは連絡調整をしたり、電話が入ったりというような状況になってございます。

あと年1回、児童虐待防止連絡対策協議会の委員会を開催させていただきまして、その後、実務者会議として年3回、中学校区単位で、実際、要保護世帯、要支援世帯について、今後の対策について協議をしているところでございます。内容的には以上になっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 主任保健師。

○こども家庭課副参事兼主任保健師（加藤ちあき君） 副参事がお答えします。

妊婦のための支援給付金についてお答えをしたいと思います。

令和7年度から、子ども・子育て支援法のほうに、出産・子育て応援給付金が新たに法律に施行されるようになりまして、出産・子育て応援給付金の名称が、妊婦のための支援給付金と変更となります。こちらについては、子ども・子育て支援給付金のほうからの法定の給付に全て変わる状況となります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 課長補佐がお答えいたします。

施設型・地域型保育給付についてお答えいたします。

こちらについては、公定価格といいまして、子ども1人当たりの教育・保育に通常要する費用を基に算定されております。毎年、令和5年度から1年間、大体引上げになっておりまして、令和6年になりますと、5年度の公定価格よりも10%ほど上がっております。0歳児、年齢が低くなればなるほど公定価格が上がっておりまして、そのためによる増額になっております。

4月に公定価格というものが国から示されるんですけども、12月ぐらいにまたさらに引上げになりまして、それが4月にまた遡って、その金額を支払うということで、毎年増額ということになっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） その虐待の今ちょっと3,000件と聞いて、非常に驚いたんですけども、それで実務者会議が年3回で足りるんでしょうか。重大事案というのはなかったのかどうか。ちょっと令和6年度のことで大変恐縮なんですけど、お願いいたします。

あと、妊婦のための支援給付金、名称が変わったということなんですけど、その中身をちょっと教えてほしいんですけども、妊娠が分かった時点が出るものだったとか、出産したら出るものだったとか、ちょっとその辺を、あと金額とかを教えてください。

あと、施設型・地域型というのは、これは公立、私立関係なくということではよろしいんですか。違う。分かりました。じゃ、ちょっとお答えください。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼こども家庭係長。

○こども家庭課参事兼こども家庭係長兼主任保健師（相澤 育君） 参事兼こども家庭係長が説明いたします。

先ほどの虐待に関する件ですが、実際、要保護世帯、本当に支援が必要な虐待を受けている家庭ですとか、このまま放っておくと虐待に至ってしまうのではないかという要保護世帯については、現在の時点で10世帯、児童数として22人というふうにカウントしてございます。どちらかといいますと、多子の方が多いということで、子どもさん多い世帯の方が多く、母子世帯であつたりとかということもございますので、母親支援を含め、関係機関との連携等が多くございますので、件数的に大きな数字になっているかと思います。

あと、要支援世帯といいますのは、要保護まではいかないんですけれども、少し気にかけて対応していったほうがいだろうという世帯につきましては25世帯、児童数50名というような形で、関係機関、学校とか、保育園とかとも連携を取りながら、要保護世帯にならないような形で対応を心がけているところでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 加藤副参事。

○こども家庭課副参事兼主任保健師（加藤ちあき君） 妊婦のための支援給付金についてお答えいたします。

こちらの制度は、現在、出産・子育て応援給付金ということで支給をしているものの、令和7年度からの変更となる給付金の名称となっております。妊娠をした場合に、その後、面談をして5万円を給付する。そしてあとは出産を終えてから、保健師のほうで新生児訪問、産婦訪問に伺うんですけれども、その面談後に、また申請をいただいて5万円を給付するという内容になっております。

令和7年度からの変更としては、補助金というところがもう10割での国の法定給付に変わって、名称も変わる。あと、対象が母子手帳をもらって5万円というところは変更はないんですけれども、今までは出産した後に5万円ではあったんですが、胎児1人につき5万円ということで、例えば途中、残念ですが流産してしまったであるとか、そういった場合にも5万円の給付ということで、無事に出産されても、途中何か流産されても5万円を給付するというふうに制度上、変わるようになります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） こども家庭係長。

○こども家庭課参事兼こども家庭係長兼主任保健師（相澤 育君） 参事兼こども家庭係長です。

先ほどの年3回の回数で大丈夫なのかということについてお答えし忘れました。

随時必要がある家庭におきましては、関係機関が集まりまして個別支援会議、学校等でもケア会議とか、情報共有をさせていただいている状況でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 課長補佐です。

先ほどの施設型・地域型保育給付については、私立園の認定こども園、幼稚園、小規模保育園に給付しております。

それから、保育所入所委託料というのもございますが、そちらのほうは、私立園の保育園に委託しているということになっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

ちょっと実態を聞くと、虐待については驚いております。重大事案にならないようにしていただければというふうに思います。子どもの見守りというところでは、やはり周りの地域の方たちの声掛けというのも必要だと思いますんで、心がけていただければと思います。

あともう一点、107ページの子ども医療費7,836万円と、111ページの母子・父子家庭医療費助成金344万3,000円、この医療費は同じ助成なんですけれども、この違いについてお願いします。

それから、もう一点最後に、113ページ、中新田児童館事業について伺います。

新年度の何か目新しいような事業を何か企画されているか、また利用者の増減について、その傾向についてお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 八木主査。

○こども家庭課主査（八木亮輔君） こども家庭課主査でございます。よろしくをお願いいたします。

今質問にございました子ども医療費と母子父子医療費の違いというところでお答えさせていただきます。

まず初めに、子ども医療費助成のほうですけれども、こちらは適正な医療機会の確保をもって、子どもたちの、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るものです。出生から0歳から18歳の到達後の最初の3月31日までのお子さんの受診した、医療機関を受診した一部負担額、2割または3割について助成するものとなっております。

そして、母子父子医療費のほうですけれども、こちらは独り親である保護者の方、ご本人が受診した際の医療費を助成するものとなっております。こちらのほうは、保護者の方のほうは自己負担額が発生しまして、外来が1,000円、入院の場合は2,000円は自己負担していただいて

るところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田児童館長。

○中新田児童館長（佐々木義紀君） 中新田児童館長です。よろしくお願いいたします。

今、味上委員さんからご質問いただきました2点につきまして、1つ目は、来年度、真新しい事業は、児童館で予定があるかというご質問でございました。

それにつきましては、日々学童に生かせるような事業ということで、令和6年度も展開してきていますので、真新しいというよりは、いろんな日々の学童児童クラブにつながるような、継続した事業展開を、次年度もブラッシュアップしてやるような方向で考えております。

さらに、実施した先生方から、その都度、反省点とか、改善点とかを提出してもらっていますので、そういったところを生かしながら、学校と家庭をつなぐ、その間にあって、児童館としての役に立つような事業展開を続けていきたいと思っております。

あと、次年度の申請状況ということだと解釈させていただきましたが、やはり鳴瀬地区のほうでは、若干申請が減ってきております。鳴瀬、広原については、昨年もそうなんですが、定員60人に対して、定員まで申請数は至っておりません。

逆に、中新田のほうも、申請の数は定員以上には達しているんですが、申請数とすれば、減少傾向にあります。ですので、今年度と大体同じぐらいの児童を受け入れるような形になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。

まず1点目、109ページの子育てのための施設等利用給付事業ということであるんですが、これは昨年よりも倍増しているんですが、これはいわゆるB G塾の関係もここに入るのか、この内容が1点。

2点目が、113ページの中新田児童館だけではなくていいんですが、放課後児童管理システム使用料、いわゆるコドモンだと思えますけれども、そちらの状況について教えていただければと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長、お答えいたします。

子育てのための施設等利用給付は、B G塾ではなくて、広域の保育所、新制度に未移行の園の給付になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 中新田児童館長。

○中新田児童館長（佐々木義紀君） 中新田児童館長、お答えさせていただきます。

コドモンの利用状況についてですが、令和6年度の主な利用状況とすれば、やはり利用児童の出欠の連絡、来たときに児童館に入りました。あと帰ったときに、帰りましたというような利用機能です。もう一つは、児童館からの連絡関係、いろんな事業だったり、注意喚起だったり、あと個別にもあるんですけれども、相談事のやり取りだったり、そういったのに使う場合もあります。

あと次、3点目として、アンケート機能、これにつきましては、今後もっともっと利用の仕方が広がっていくと思うんですけれども、長期休業に入って、やはり朝早くから朝7時半から夜の7時まで、受け入れるということで、先生方のシフトの操作も大変になってくるので、あらかじめ、この日と、この期間、利用あるかどうかなどのアンケートを取って、それに基づいてシフトを組んだりしております。

今後もこのアンケート機能については、様々な事業の参加の可否だったりも使うようになっていくと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） それでは、先ほどの子育てのための施設利用給付金、これは具体的にどういったものなのかと、もう一点、先ほどのBG塾のところは、どこに予算が入っているのか。こども家庭課ではないのか、その辺をちょっとお願いしたいです。

あと、児童館のところに放課後児童クラブ利用滞納繰越分ということで2万6,000円というのが計上されていますが、そういった滞納の状況もあるのかどうかというのは、PTAとの意見交換のときに利用料、もともと無料だったのが有料になって、その辺、何とかならないかというご意見もあったので、その辺、利用料についても答弁いただければと。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 課長補佐が答えいたします。

子育てのための施設等利用給付費については、新制度に移行していない幼稚園等に給付するものということでお話ししたと思うんですけれども、こちらは広域の幼稚園のほうに給付するということになります。主なものと、給食の副食費ですとか、そういうものに給付していることになっております。

それから、3点目の放課後児童クラブの滞納の件についてお答えいたしますが、こちらのほうについては、毎年、口座から引き落としができない場合には、納付書のほうを発行しまして、

払っていただくような形を取っております。

毎年、利用の申込みを取っておりますので、できれば、今年度の分は支払いをしまして、済ませてから申込みをするようにということでお声かけをして、令和4年度から利用料を取ったんですけれども、5年度、6年度については、保護者の皆様が引き落としできなくても、納付書のほうでしっかり払っていただけているように思っております。できるだけこちらのほうでも、児童館のほうでも声かけしていただいているんですけれども、こども家庭課のほうからも保護者の皆さんに連絡をして、できるだけ支払っていただくように努力しているところでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 八木主査。

○こども家庭課主査（八木亮輔君） こども家庭課主査です。

2つ目のご質問にございましたBG塾の予算というところなんですけれども、こちらは予算書110ページの子どもの生活支援事業75万円というところの一番下、体験活動負担金15万円というところに入れております。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 3点ほどお伺いします。

最初に、106ページ、子育て支援事業の中に、子ども・子育て会議委員報酬として、公認心理師謝礼というのがあるんですが、これはどんな場合に心理師を依頼するのか、対象は保護者なのかどうか、お伺いします。

それから、次のページの107ページ、いまいち私は理解できていないので、教えていただければと。施設型給付費と地域型保育給付費の違いについて、説明いただけたらと思います。

それから、児童措置費として、ここに説明書の中に書いている最後のところがちょっと理解できていたのですが、新規事業の子ども生活支援事業は、子どもへの食事提供やカヌー体験などの実施のため75万円の増となっていますというふうに書いてあるんですけれども、これは、子どもへの食事提供というのは、今後の子ども食堂が仮に実施できるんだったら、その経費とか、カヌー体験という体験活動の経費もきちんと予算化されているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼こども家庭係長。

○こども家庭課参事兼こども家庭係長兼主任保健師（相澤 育君） 参事兼こども家庭係長がお答えします。

公認心理師の謝礼に伴う回答になります。

今、公認心理師さんは週2日来所いただきまして、発達に課題を抱えているお子さんですとか、ちょっと育てにくいお子さん、あと、なかなか学習に取り組めないといったお子さん方の巡回相談ですとか、学校へ出向いて発達検査を実施したりというような形で、実施させていただいております。

あと、継続的に親御さんの負担軽減のために、子どもへの関わり方ですとか、あと実際こういうことをしてみたらどうかという提案をさせていただいたりということで、定期的な面接を入れているというところで、子ども・子育て会議とはまた別物で、心理師さんには来ていただいております。園の巡回ですとか、実際に発達検査を行ったりですとか、そういうふうな形で相談事業をメインに展開している事業でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） 施設型給付及び地域型保育給付についてご説明させていただきます。

まず、新制度に移りまして、これまでバラバラであった給付制度が、この2つに統一されております。施設型給付としましては、私立の認定こども園、私立の幼稚園、私立の保育所、こちらが施設型の給付になります。

一方で、地域型保育給付が、小規模の保育所、こちらは町で認可をおろすんですが、こちらが対象になります。大変分かりにくいんですが、こういった分かれ方になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 八木主査。

○こども家庭課主査（八木亮輔君） こども家庭課主査です。

3つ目の質問のほうですけれども、こちらの子どもへの食事提供やカヌー体験などの実施のための75万円増というところでお話がありましたが、この子どもの生活支援事業という事業目的のほうで、食事の提供や体験の提供ということで、今このように記されているんですけれども、まず先ほどお話ししました15万円というほうは、B G塾の体験活動費ということで取っております。

ほかの50万円のほうは、このほか子ども食堂の開催時の材料代とか、あとは長期夏期休業期間中の児童館の子どもたちに対して、昼食を提供するというような形で、宅食の分の費用として取っているところもございます。

さらには、子ども食堂の立ち上げを考えていらっしゃる方々の立ち上げ支援というところでも、この予算を取っておりまして、例えば1月に行われました食堂のミニフォーラムのような

形で研修会を開いたりですとか、あとは子どもの居場所づくりについて考えている方の研修会等を開く費用として、講師謝礼等も取っております。その中の全体で75万円というような形で考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの公認心理師謝礼について、従来よりは1週間に2日から3日に増やしますというふうにおっしゃっていたんですが、その割には予算が急激に減っているように見えるんですが、大丈夫なのかなと、ちょっと需要はもっとあるんじゃないのかなと思ったんですが、それは大丈夫なんですかということを確認したかったんです。

それから、もう一点は、子どもの生活支援事業のこれからつくられるこども家庭課の件なんですが、国庫支出金が母子家庭等対策総合支援事業補助金となっているんですが、この補助金の制約というのは、別に特にないんですね。母子家庭というふうになっているところが、ちょっと気になったのでお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） 母子家庭に限定したことはございませんで、この事業のメニューとして提供されているものでございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） こども家庭係長。

○こども家庭課参事兼こども家庭係長兼主任保健師（相澤 育君） 参事兼こども家庭係長です。

公認心理師さんの謝礼につきましては、今まで週2日だったのを週3日で計上させていただいておりますので、100万円ほど増えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。

104ページ、児童福祉総務費に関連してちょっとお聞きします。1点だけです。

日本スポーツ振興センターの負担金の欄なんですが、その上の説明書きを見ますと、「保育所・こども園・放課後児童クラブ運営事業 保育所・こども園・放課後児童クラブ運」でストップなんです。これは日本スポーツ振興センターということだから、一応、何ていうんですか、災害共済給付とか、そういう感じの、何ていうか、保険とか、そういうもので計上されていると思うんですが、ちょっと事業がちよっと読み取れないので、説明をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 課長補佐が答えいたします。

日本スポーツ振興センターについては、保育園の子どもたちのけがとか、保育中にあった出来事の保険について負担するものでございます。こちらについては、公立のこども園になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 分かるんです。でも、この説明書きで、ずっと読むと、最後の「放課後児童クラブ運」でストップ、それはどういうことなのかということでお聞きして、この事業を読み取れないので、104ページです。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課です。

こちらのほうは、多分文章の後ろが切れているということだと思うんですけども、こちらに「運営補助金」として続くところが、昇目の字数制限があって、多分切れているんだと思われます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 個人的な感覚なんですけれども、何ていうんですか、放課後児童クラブというような文言がありましたので、児童館の運営費、それと連動するのかなどうか、もしくはその幼稚園とか、保育所とか、その乳幼児に対する何かこの、何ていうんですか、児童クラブの何か運営に関することなのかなということで勝手に想像しておりました。要するに、文字がなくて、その運営費であるということなんですね、これはね。文字どおりの、ちょっとお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 申し訳ありません、課長補佐です。

こちらは、放課後児童クラブ運営事業ということで、こちらの内容については報償費とか、需用費とかございます。報償費については、放課後児童クラブの職員向けの研修会、それから、こちら保育所・こども園も入っておりますので、この報償費についての講師謝礼については、保育施設の研修会、それから放課後児童クラブの研修会となっています。そのほか、需用費とかあるんですけども、こちらは口座振替依頼書の印刷物ですとか、そのようなものに使っております。申し訳ありませんでした。

○委員長（早坂伊佐雄君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 1点だけお伺いします。

18ページ、20ページの児童手当の関係です。

説明によりますと、令和6年10月に支給が拡大になったということで、高校生にも支給されるということ。それから、第3子以降が1万5,000円から3万円ということですし、それから所得制限がなくなったということのようですけれども、加美町としてどのくらい支給される方が増えているのか、その辺まず伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 後藤課長補佐。

○こども家庭課課長補佐兼こども福祉係長（後藤崇史君） こども家庭課課長補佐です。よろしくお願いします。

今、委員からご質問がありました児童手当の制度につきましては、おっしゃるとおり所得制限が撤廃されてございます。今までは10月まで中学生まで対象だったものが、高校生までの拡大になってございます。

もう一つが、第3子以降、これが3万円ということで、大学生に限らず、22歳の到達までを第3子の加算と一番上の子がそうだと、第3子まで3万円ということで見直すと。

あともう一つあるんですが、支給の回数が今まで2月、6月、10月の3回だったものが、隔月、偶数月、6回になっているということで、手当のほうは拡充になってございます。

加美町のどれぐらいの人数になっているのかということなんですが、予算につきましては、令和6年、今年度が4月から9月までの部分が、今までの旧制度のもので、10月から3月までが拡充したものということで、半月分が倍になっているというようなお話なんですが、それがこの制度が1年間、令和7年度からは、この金額で増額になってございます。

区分としてはちょっと分かりにくいかもしれませんが、0歳から3歳未満ということで、第1子、第2子296人、あと第3子以降が84人ということと、第1子と第2子の非被用者が36人非被用者で第3子以降18人を予算で見込んでおります。

3歳以上から小学校修了前まで、同じく第1子、第2子で1,609人、第3子以降が280人と第1子と第2子の非被用者で280人、非被用者で第3子以降が78人と、小学校修了後から高校修了前まで、ちょっと人数が申し訳ないんですが、ちょっと分からないんですが、被用者としては、1,663万円の6回払いというか、あと非被用者として346万円の6回分を予算として見込んでおります。また、第3子の申出があった方というところで168人分、こちらも予算で見込んでおります。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 大分拡充になって、やっぱり子どもたちを育てるといえるのか、これは国の子育て支援の大きな目玉だというふうに思いますけれども、そこで、例えば先ほど給食費の未払いとか、なんかということがありました。今度の新制度によって、例えば保育料とか、申出があった場合には、学校の給食費など、児童手当から徴収することが可能になったというようなことを、ちょっとネットで見ました。これは市区町村でいろいろ判断をできるということでもありますけれども、加美町として、そういったことを考えているのかどうか、伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 課長補佐が答えいたします。

保育施設の利用料ですとか、給食、延長料については、入園の際に承諾書を取りまして、児童手当から引き落としというのか、頂くということも、現在も既に可能になっておりますので、保護者の方の承諾を得て、そのようにしております。

あと、学校給食のほうも同じようにやっておりますので、そちらのほうは大丈夫かと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） そういった申出がある方というのは、人数的には世帯的にはどのぐらいなんでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） 申し訳ありません、資料を持っておりませんので、後ほどご報告いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、こども家庭課の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂伊佐雄君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、2月17日月曜日は午前10時までに本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時59分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年2月14日

予算審査特別委員会委員長 早 坂 伊佐雄